

多重債務者のための クレジットカウンセリングこの一年間

令和6年度のカウンセリング活動

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会（ＪＣＣＯ）は、多重債務相談の拠点である「カウンセリングセンター」及び「相談室」において、クレジットや消費者ローンなど複数の債務の返済でお困りの「多重債務者」の方々からの電話相談に応じるとともに、カウンセリング（面接相談）を無料で実施している。

電話相談は「多重債務ほっとライン」の愛称で「お困りならまるまる債務ほっとライン」との語呂合わせで覚える全国共通の電話番号「お こんりならまる まる さ い む ほっとライン0570-031640」で受付けている。

この「多重債務ほっとライン」においては、専門資格（消費生活アドバイザーなど）を持つ協会のアドバイザーカウンセラーが、多重債務に関する困りごとや解決方法などについての相談や問合せに応じ、カウンセリングの予約を受付けている。

この「多重債務ほっとライン」を入口として実施しているＪＣＣＯのカウンセリング事業は、①無料で任意整理を行うこと、②家計の再建のお手伝いをする、③公益組織なので安心して相談できることの三点を大きな特徴としている。

カウンセリングでは、弁護士会からの推薦を受けて協会が委嘱した弁護士カウンセラーと協会のアドバイザーカウンセラー（消費生活アドバイザーなどの消費生活関係資格又は臨床心理士などの心理ケア関係資格の保有者）が、原則2人1組となって、債務整理に関する法律面と家計管理面の両面から助言や支援を行い、また、必要に応じて心理的な面からも支援している。

さらに、相談者が希望し、その生活再建に有益と考えられる場合には、債務の減額や分割払いを債権者と交渉して債務者の支払い能力に応じた弁済計画を立てる「任意整理」を無料で行っている。その際、家計改善のためのカウンセリングも合わせて行っているため、協会のカウンセリングは、相談者の生活再建に一層寄与するものとなっている。

令和6年度のカウンセリング事業は、2カウンセリングセンター（東京、大阪）及び19相談室（福岡、名古屋、仙台、広島、新潟、静岡、熊本、福島、高松、金沢、沖縄、横浜、さいたま、岐阜、松山、前橋、宮崎、三重、長野）の、合計21拠点において実施した。

この資料は、これらの拠点で実施した令和6年度のカウンセリング事業の実績を整理したものである。

（本資料に係る統計の利用上のご注意）

1. 協会は、電話相談の時点で明らかに自己破産や個人再生相当と考えられる案件については、速やかな解決を図るため、弁護士会等に相談するよう勧めている。このため、実際に協会のカウンセリングに至った案件は、任意整理の可能性の高いものを中心となっている。
2. 本資料では、令和4・5年度分のデータも、前回の取りまとめ以降に判明した事実に応じ修正している。

1. カウンセリングセンター及び相談室におけるカウンセリング事業の実施状況

(1) 令和6年度の電話相談及びカウンセリングの動向

＜カウンセリング事業の実施状況＞

電話相談には、消費生活アドバイザー等の専門資格者から協会が委嘱したアドバイザーカウンセラーが当たっている。

カウンセリングには、弁護士会から推薦された者から協会が委嘱した弁護士カウンセラーと、アドバイザーカウンセラーが2人1組で当たっているが、必要に応じ、臨床心理士等の資格をもつアドバイザーカウンセラーが加わり、心理面でのケアをサポートしている。

令和6年度のカウンセリング事業の実施状況は以下のとおりである。

＜概況＞

受け付けた電話相談件数は4,935件(前年度4,617件)、新たにカウンセリングを行った件数(新規カウンセリング件数)は836件(前年度872件)、初回以降のカウンセリングの総件数(延べカウンセリング件数)は2,661件(前年度2,652件)と、それぞれ対前年度比で6.9%増加、4.1%減少、0.3%増加となった(第1表参照)。

第1表 電話相談及びカウンセリング件数の対前年度比較

(単位：件)

年度 事項	令和6 (2024)	令和5 (2023)	対前年度比 増減数 [増減率：%]	(参考)令和4 (2022)
電話相談	4,935	4,617	318 [6.9%]	4,077
新規カウンセリング	836	872	▲36 [▲4.1%]	795
延べカウンセリング	2,661	2,652	9 [0.3%]	2,379

また、電話相談件数及びカウンセリング(新規、延べ)件数を月単位でみると、第2-1表から第2-3表のとおりである。

第2-1表 電話相談件数の月次データの比較

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
6年度	429	459	393	384	342	417	440	427	351	453	406	434	4,935
5年度	366	389	385	304	355	424	388	418	348	408	382	450	4,617

(注) 網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

第2-2表 新規カウンセリング件数の月次データの比較 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
6年度	88	81	70	77	55	56	73	76	80	67	54	59	836
5年度	90	65	77	76	71	66	71	78	65	58	80	75	872

(注) 網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

第2-3表 延べカウンセリング件数の月次データの比較 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
6年度	221	231	203	234	200	212	235	240	233	218	203	231	2,661
5年度	229	191	232	218	224	213	239	227	207	204	224	244	2,652

(注) 網掛けは、対前年度同月比で増加した月。

多重債務の相談件数は、コロナ禍により減少してからしばらく横這い傾向であったが、令和5年度に増加に転じており、6年度は、電話相談件数と延べカウンセリング件数は引き続き増加、新規カウンセリング件数はほぼ横ばいとなっている。

次に、多重債務に関連する指標についてみると、コロナ禍を境にここ数年減少傾向にあった自然人の自己破産件数が令和5年から増加に転じ、個人再生件数も令和5年の後半から増加傾向が続いている（最高裁判所「司法統計」）。

また、貸金業法の対象となっている無担保無保証の債務が3件以上ある者の人数は、令和3年度後半から毎月、前年同月比を上回っており、6年度も同様に推移した。（(株)日本信用情報機構「信用情報提供等業務に関連する統計」）。

これらの指標や昨今の企業倒産件数の増加傾向も、引き続き注視していく必要がある。

(2) 電話相談（多重債務ほっとラインへの相談・問合せ）への対応

電話相談の対応の内訳についてみると、弁護士会など他機関へ案内したものは2,167件(43.9%)、電話相談段階での回答・助言のみで解決したものは1,624件(32.9%)、カウンセリングの予約を受付けたものは1,144件(23.2%)となっている。（第3表参照）

第3表 電話相談件数と対応状況 (左欄：件数 右欄：構成比率)

	電話相談 件数	他機関を 案内	電話回答・ 助言のみで 解決	カウンセリング を受け付け
6年度	4,935	2,167	1,624	1,144
東京	1,497	602	436	459
大阪	827	322	308	197
福岡	349	157	114	78
名古屋	328	150	88	90
仙台	262	97	86	79
広島	280	111	100	69
新潟	32	23	9	0
静岡	96	66	30	0
熊本	62	28	25	9

福 島	25	19	76.0%	6	24.0%	0	0.0%
高 松	76	31	40.8%	33	43.4%	12	15.8%
金 沢	61	26	42.6%	21	34.4%	14	23.0%
沖 縄	85	41	48.2%	24	28.3%	20	23.5%
横 浜	337	187	55.5%	126	37.4%	24	7.1%
さいたま	307	158	51.5%	107	34.8%	42	13.7%
岐 阜	51	25	49.0%	22	43.2%	4	7.8%
松 山	80	32	40.0%	36	45.0%	12	15.0%
前 橋	56	24	42.9%	14	25.0%	18	32.1%
宮 崎	34	14	41.2%	8	23.5%	12	35.3%
三 重	60	30	50.0%	25	41.7%	5	8.3%
長 野	30	24	80.0%	6	20.0%	0	0.0%
5 年度	4,617	1,927	41.7%	1,495	32.4%	1,195	25.9%
東 京	1,396	534	38.3%	416	29.8%	446	31.9%
大 阪	802	332	41.4%	261	32.5%	209	26.1%
福 岡	331	143	43.2%	100	30.2%	88	26.6%
名古屋	342	125	36.5%	103	30.2%	114	33.3%
仙 台	245	92	37.6%	63	25.7%	90	36.7%
広 島	230	81	35.2%	87	37.8%	62	27.0%
新 潟	25	17	68.0%	8	32.0%	0	0.0%
静 岡	119	48	40.3%	41	34.5%	30	25.2%
熊 本	68	34	50.0%	29	42.6%	5	7.4%
福 島	28	19	67.9%	9	32.1%	0	0.0%
高 松	70	33	47.1%	25	35.8%	12	17.1%
金 沢	63	30	47.6%	20	31.8%	13	20.6%
沖 縄	78	36	46.2%	24	30.7%	18	23.1%
横 浜	293	145	49.5%	122	41.6%	26	8.9%
さいたま	277	129	46.6%	111	40.0%	37	13.4%
岐 阜	46	22	47.8%	16	34.8%	8	17.4%
松 山	55	29	52.7%	17	30.9%	9	16.4%
前 橋	45	18	40.0%	8	17.8%	19	42.2%
宮 崎	34	17	50.0%	10	29.4%	7	20.6%
三 重	43	26	60.5%	15	34.8%	2	4.7%
長 野	27	17	63.0%	10	37.0%	0	0.0%
4 年度	4,077	1,703	41.8%	1,271	31.1%	1,103	27.1%
東 京	1,204	451	37.5%	335	27.8%	418	34.7%
大 阪	629	262	41.7%	197	31.3%	170	27.0%
福 岡	291	111	38.1%	101	34.8%	79	27.1%
名古屋	306	125	40.8%	92	30.1%	89	29.1%
仙 台	207	64	30.9%	65	31.4%	78	37.7%
広 島	231	98	42.4%	64	27.7%	69	29.9%
新 潟	27	20	74.1%	7	25.9%	0	0.0%
静 岡	134	49	36.6%	49	36.5%	36	26.9%
熊 本	51	21	41.2%	23	45.1%	7	13.7%
福 島	33	28	84.8%	5	15.2%	0	0.0%
高 松	57	26	45.6%	21	36.9%	10	17.5%
金 沢	52	30	57.7%	12	23.1%	10	19.2%
沖 縄	56	24	42.9%	11	19.6%	21	37.5%
横 浜	289	150	51.9%	118	40.8%	21	7.3%
さいたま	248	121	48.8%	89	35.9%	38	15.3%
岐 阜	54	35	64.8%	15	27.8%	4	7.4%
松 山	48	27	56.3%	13	27.0%	8	16.7%
前 橋	31	13	41.9%	7	22.6%	11	35.5%
宮 崎	26	11	42.3%	9	34.6%	6	23.1%
三 重	47	22	46.8%	18	38.3%	7	14.9%
長 野	56	15	26.8%	20	35.7%	21	37.5%

次に、協会を知った情報源についてみると、「消費生活センターなど行政等の相談窓口」の割合が49.1%、「インターネットを情報源」とする相談者の割合が35.8%となっており、これらの2つで全体の8割以上を占めている。（第4表参照）

第4表 協会を知った情報源

（上段：構成比率 下段：件数）

	行政等 相談窓口	業者等 相談窓口	口コミ	マスコミ	インター ネット	その他 ・不明	合計
6年度	49.1%	4.2%	5.0%	3.9%	35.8%	2.0%	100.0%
	2,421	207	246	193	1,775	93	4,935
東京	41.8%	4.6%	5.9%	1.8%	45.4%	0.5%	100.0%
	626	69	88	27	680	7	1,497
大阪	45.8%	3.4%	3.9%	6.6%	35.2%	5.1%	100.0%
	379	28	32	55	291	42	827
福岡	56.4%	4.6%	2.6%	5.2%	27.5%	3.7%	100.0%
	197	16	9	18	96	13	349
名古屋	55.5%	3.0%	6.4%	3.4%	31.4%	0.3%	100.0%
	182	10	21	11	103	1	328
仙台	68.4%	3.4%	4.2%	1.1%	21.8%	1.1%	100.0%
	179	9	11	3	57	3	262
広島	52.5%	2.5%	3.6%	5.0%	32.8%	3.6%	100.0%
	147	7	10	14	92	10	280
新潟	37.5%	6.25%	6.25%	6.25%	43.75%	0.0%	100.0%
	12	2	2	2	14	0	32
静岡	56.3%	5.2%	5.2%	5.2%	28.1%	0.0%	100.0%
	54	5	5	5	27	0	96
熊本	38.7%	9.7%	0.0%	4.8%	45.2%	1.6%	100.0%
	24	6	0	3	28	1	62
福島	32.0%	8.0%	0.0%	8.0%	52.0%	0.0%	100.0%
	8	2	0	2	13	0	25
高松	43.4%	5.3%	3.9%	3.9%	36.9%	6.6%	100.0%
	33	4	3	3	28	5	76
金沢	42.6%	4.9%	4.9%	11.5%	36.1%	0.0%	100.0%
	26	3	3	7	22	0	61
沖縄	68.2%	1.2%	7.1%	4.7%	18.8%	0.0%	100.0%
	58	1	6	4	16	0	85
横浜	47.5%	5.9%	5.3%	2.1%	39.2%	0.0%	100.0%
	160	20	18	7	132	0	337
さいたま	54.7%	3.6%	7.2%	4.2%	30.3%	0.0%	100.0%
	168	11	22	13	93	0	307
岐阜	45.1%	9.8%	3.9%	11.8%	23.5%	5.9%	100.0%
	23	5	2	6	12	3	51
松山	57.5%	0.0%	1.25%	10.0%	30.0%	1.25%	100.0%
	46	0	1	8	24	1	80
前橋	66.1%	5.3%	10.7%	1.8%	16.1%	0.0%	100.0%
	37	3	6	1	9	0	56
宮崎	47.1%	2.9%	5.9%	0.0%	38.2%	5.9%	100.0%
	16	1	2	0	13	2	34
三重	50.0%	3.3%	8.3%	5.0%	26.7%	6.7%	100.0%
	30	2	5	3	16	4	60
長野	53.4%	10.0%	0.0%	3.3%	30.0%	3.3%	100.0%
	16	3	0	1	9	1	30
5年度	51.7%	4.5%	5.4%	2.2%	34.1%	2.1%	100.0%
	2,385	206	249	103	1,575	99	4,617
東京	41.7%	4.7%	7.1%	1.6%	43.8%	1.1%	100.0%
	582	66	99	22	612	15	1,396

大 阪	55.9%	5.5%	4.8%	1.9%	28.0%	3.9%	100.0%
	448	44	39	15	225	31	802
福 岡	56.2%	2.7%	1.8%	3.1%	30.8%	5.4%	100.0%
	186	9	6	10	102	18	331
名古屋	50.9%	4.7%	6.1%	1.2%	34.2%	2.9%	100.0%
	174	16	21	4	117	10	342
仙 台	66.9%	2.0%	3.7%	3.7%	22.9%	0.8%	100.0%
	164	5	9	9	56	2	245
広 島	75.7%	2.2%	3.0%	0.4%	16.5%	2.2%	100.0%
	174	5	7	1	38	5	230
新 潟	32.0%	4.0%	8.0%	0.0%	56.0%	0.0%	100.0%
	8	1	2	0	14	0	25
静 岡	53.8%	5.9%	12.6%	3.3%	24.4%	0.0%	100.0%
	64	7	15	4	29	0	119
熊 本	35.4%	5.9%	2.9%	2.9%	50.0%	2.9%	100.0%
	24	4	2	2	34	2	68
福 島	57.2%	0.0%	0.0%	7.1%	35.7%	0.0%	100.0%
	16	0	0	2	10	0	28
高 松	47.2%	7.1%	2.9%	4.3%	37.1%	1.4%	100.0%
	33	5	2	3	26	1	70
金 沢	47.6%	7.9%	3.2%	4.8%	36.5%	0.0%	100.0%
	30	5	2	3	23	0	63
沖 縄	61.5%	6.4%	2.6%	6.4%	21.8%	1.3%	100.0%
	48	5	2	5	17	1	78
横 浜	47.8%	4.8%	7.2%	1.7%	38.5%	0.0%	100.0%
	140	14	21	5	113	0	293
さいたま	57.4%	2.2%	4.0%	2.5%	32.1%	1.8%	100.0%
	159	6	11	7	89	5	277
岐 阜	47.8%	0.0%	2.2%	6.5%	32.6%	10.9%	100.0%
	22	0	1	3	15	5	46
松 山	67.3%	7.3%	3.6%	1.8%	16.4%	3.6%	100.0%
	37	4	2	1	9	2	55
前 橋	48.9%	8.9%	2.2%	2.2%	37.8%	0.0%	100.0%
	22	4	1	1	17	0	45
宮 崎	52.9%	8.8%	5.9%	0.0%	32.4%	0.0%	100.0%
	18	3	2	0	11	0	34
三 重	65.1%	2.3%	2.3%	9.3%	16.3%	4.7%	100.0%
	28	1	1	4	7	2	43
長 野	29.6%	7.4%	14.8%	7.4%	40.8%	0.0%	100.0%
	8	2	4	2	11	0	27
4 年度	49.0%	5.2%	4.9%	2.5%	36.3%	2.2%	100.0%
	1,997	213	199	101	1,478	89	4,077
東 京	41.5%	6.6%	6.2%	2.4%	43.0%	0.3%	100.0%
	499	80	75	29	518	3	1,204
大 阪	46.6%	6.0%	3.3%	1.8%	37.2%	5.1%	100.0%
	293	38	21	11	234	32	629
福 岡	56.0%	3.4%	3.8%	4.1%	27.5%	5.2%	100.0%
	163	10	11	12	80	15	291
名古屋	56.2%	3.0%	6.2%	2.6%	30.7%	1.3%	100.0%
	172	9	19	8	94	4	306
仙 台	63.3%	4.8%	3.9%	1.0%	27.0 %	0.0%	100.0%
	131	10	8	2	56	0	207
広 島	63.6%	2.2%	3.9%	2.6%	22.1%	5.6%	100.0%
	147	5	9	6	51	13	231
新 潟	18.5%	3.7%	7.4%	3.7%	66.7%	0.0%	100.0%
	5	1	2	1	18	0	27

静岡	49.3%	4.5%	11.9%	2.2%	31.3%	0.8%	100.0%
	66	6	16	3	42	1	134
熊本	37.2%	9.8%	0.0%	5.9%	41.2%	5.9%	100.0%
	19	5	0	3	21	3	51
福島	36.4%	3.0%	3.0%	9.1%	45.5%	3.0%	100.0%
	12	1	1	3	15	1	33
高松	47.4%	3.5%	0.0%	7.0%	36.8%	5.3%	100.0%
	27	2	0	4	21	3	57
金沢	55.8%	0.0%	3.8%	1.9%	38.5%	0.0%	100.0%
	29	0	2	1	20	0	52
沖縄	60.7%	0.0%	5.4%	0.0%	33.9%	0.0%	100.0%
	34	0	3	0	19	0	56
横浜	46.4%	6.6%	4.5%	1.7%	39.8%	1.0%	100.0%
	134	19	13	5	115	3	289
さいたま	48.4%	6.5%	4.8%	0.4%	38.3%	1.6%	100.0%
	120	16	12	1	95	4	248
岐阜	57.4%	5.6%	1.8%	0.0%	31.5%	3.7%	100.0%
	31	3	1	0	17	2	54
松山	54.2%	4.1%	6.3%	4.1%	25.0%	6.3%	100.0%
	26	2	3	2	12	3	48
前橋	42.0%	3.2%	3.2%	0.0%	51.6%	0.0%	100.0%
	13	1	1	0	16	0	31
宮崎	61.5%	11.5%	0.0%	7.7%	15.4%	3.9%	100.0%
	16	3	0	2	4	1	26
三重	48.9%	2.1%	0.0%	12.8%	34.1%	2.1%	100.0%
	23	1	0	6	16	1	47
長野	66.1%	1.7%	3.6%	3.6%	25.0%	0.0%	100.0%
	37	1	2	2	14	0	56

(注)「行政等相談窓口」とは、消費生活センター、自治体多重債務相談窓口、住民相談窓口、法テラス等の関係機関を、「業界等相談窓口」とは、貸金業相談・紛争解決センター（日本貸金業協会）や全国銀行協会相談室を示す。また、「口コミ」とは知人、親族、勤務先等から情報を得たものを示している。

(3) カウンセリングの実施

令和6年度のカウンセリング受付件数は1,144件(前年度1,195件)、そのうち、年度内に来所して新たにカウンセリングに着手した新規カウンセリング件数は836件(前年度872件)となっている。

これら836件への対応の内訳をみると、同年度中に協会が介入して任意整理等の手続に入ったものは389件(46.5%)、自己破産、個人再生、過払金返還請求の手続が必要などの理由により弁護士会の相談センターや日本司法支援センターなどを紹介したものは176件(21.1%)、助言で終了したものなどが271件(32.4%)となっている。

また、当年度のカウンセリング業務量の指標となる延べカウンセリング件数(初回以降のカウンセリング総件数)は2,661件(前年度2,652件)となっている。(第5表参照)

第5表 カウンセリング（面接相談）の受付とその処理結果 （件数、構成比率）

	カ ウ ン セ リ ン グ 受 付	新規カウンセリングの内訳 右側：構成比率								延べ カウ ンセ リ ン グ 件 数
		新規 カウンセリング 件数		介 入 (任意整理等に着手)		弁護士会等 紹介		助言で完結等		
6年度	1,144	836	100.0%	389	46.5%	176	21.1%	271	32.4%	2,661
東 京	459	337	100.0%	162	48.1%	74	21.9%	101	30.0%	1,132
大 阪	197	145	100.0%	54	37.2%	34	23.5%	57	39.3%	386
福 岡	78	60	100.0%	11	18.3%	10	16.7%	39	65.0%	112
名古屋	90	66	100.0%	53	80.3%	7	10.6%	6	9.1%	260
仙 台	79	64	100.0%	43	67.2%	14	21.9%	7	10.9%	215
広 島	69	42	100.0%	13	31.0%	13	31.0%	16	38.0%	115
新 潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡*	0	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	17
熊 本	9	4	100.0%	1	25.0%	1	25.0%	2	50.0%	7
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高 松	12	10	100.0%	4	40.0%	1	10.0%	5	50.0%	26
金 沢	14	12	100.0%	7	58.3%	2	16.7%	3	25.0%	46
沖 縄	20	16	100.0%	5	31.25%	5	31.25%	6	37.5%	51
横 浜	24	18	100.0%	7	38.9%	2	11.1%	9	50.0%	92
さいたま	42	29	100.0%	16	55.2%	4	13.8%	9	31.0%	96
岐 阜*	4	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松 山	12	10	100.0%	2	20.0%	4	40.0%	4	40.0%	28
前 橋	18	15	100.0%	6	40.0%	3	20.0%	6	40.0%	50
宮 崎	12	7	100.0%	5	71.4%	1	14.3%	1	14.3%	28
三 重*	5	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
5年度	1,195	872	100.0%	361	41.4%	226	25.9%	285	32.7%	2,652
東 京	446	338	100.0%	168	49.7%	64	18.9%	106	31.4%	1,119
大 阪	209	150	100.0%	29	19.3%	73	48.7%	48	32.0%	361
福 岡	88	54	100.0%	11	20.4%	7	12.9%	36	66.7%	119
名古屋	114	78	100.0%	39	50.0%	14	17.9%	25	32.1%	273
仙 台	90	71	100.0%	34	47.9%	24	33.8%	13	18.3%	202
広 島	62	49	100.0%	7	14.3%	18	36.7%	24	49.0%	115
新 潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡	30	24	100.0%	14	58.3%	6	25.0%	4	16.7%	72
熊 本	5	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	12
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高 松	12	7	100.0%	5	71.4%	0	0.0%	2	28.6%	24
金 沢	13	9	100.0%	7	77.8%	1	11.1%	1	11.1%	44
沖 縄	18	12	100.0%	6	50.0%	4	33.3%	2	16.7%	35
横 浜	26	19	100.0%	8	42.1%	4	21.1%	7	36.8%	73
さいたま	37	31	100.0%	18	58.1%	6	19.3%	7	22.6%	83
岐 阜*	8	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松 山	9	6	100.0%	3	50.0%	2	33.3%	1	16.7%	27
前 橋	19	16	100.0%	8	50.0%	1	6.25%	7	43.75%	40
宮 崎	7	4	100.0%	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	25
三 重*	2	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野*	0	2	100.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	28
4年度	1,103	795	100.0%	350	44.0%	200	25.2%	245	30.8%	2,379
東 京	418	279	100.0%	164	58.8%	56	20.1%	59	21.1%	1,019
大 阪	170	150	100.0%	31	20.7%	67	44.7%	52	34.6%	349
福 岡	79	45	100.0%	6	13.3%	7	15.6%	32	71.1%	91

名古屋	89	59	100.0%	37	62.7%	8	13.6%	14	23.7%	236
仙 台	78	61	100.0%	27	44.3%	18	29.5%	16	26.2%	173
広 島	69	45	100.0%	9	20.0%	6	13.3%	30	66.7%	124
新 潟*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
静 岡	36	30	100.0%	11	36.7%	8	26.6%	11	36.7%	58
熊 本	7	5	100.0%	1	20.0%	2	40.0%	2	40.0%	17
福 島*	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0
高 松	10	8	100.0%	3	37.5%	1	12.5%	4	50.0%	19
金 沢	10	9	100.0%	4	44.4%	5	55.6%	0	0.0%	16
沖 縄	21	14	100.0%	4	28.6%	5	35.7%	5	35.7%	29
横 浜	21	21	100.0%	16	76.2%	3	14.3%	2	9.5%	62
さいたま	38	28	100.0%	12	42.9%	6	21.4%	10	35.7%	70
岐 阜*	4	0	—	0	—	0	—	0	—	0
松 山	8	7	100.0%	5	71.4%	1	14.3%	1	14.3%	13
前 橋	11	12	100.0%	4	33.3%	3	25.0%	5	41.7%	28
宮 崎	6	5	100.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	25
三 重*	7	0	—	0	—	0	—	0	—	0
長 野	21	17	100.0%	11	64.7%	4	23.5%	2	11.8%	50

(注) 1 カウンセリング受付件数(受付ベース)と新規カウンセリング件数(実施ベース)の差は、申し込み後のキャンセルや、受付年度と実施年度のタイムラグによって生じている。

2 *を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止している。

(4) カウンセリングを受けた相談者のプロフィール

令和6年度に新規にカウンセリングを受けた相談者836人のプロフィールは、次のとおりとなっている。

① 性別

相談者の男女別の内訳は、男性57.2%、女性42.8%と、男性の比率が高い傾向がみられた。
(第6表参照)

第6表 相談者の性別内訳

	男女計	男性		女性	
		人数	構成比率	人数	構成比率
6年度	836	478	57.2%	358	42.8%
東 京	337	195	57.9%	142	42.1%
大 阪	145	82	56.6%	63	43.4%
福 岡	60	34	56.7%	26	43.3%
名古屋	66	41	62.1%	25	37.9%
仙 台	64	30	46.9%	34	53.1%
広 島	42	25	59.5%	17	40.5%
新 潟*	0	0	—	0	—
静 岡*	1	1	100.0%	0	0.0%
熊 本	4	2	50.0%	2	50.0%
福 島*	0	0	—	0	—
高 松	10	8	80.0%	2	20.0%
金 沢	12	10	83.3%	2	16.7%

沖 縄	16	6	37.5%	10	62.5%
横 浜	18	8	44.4%	10	55.6%
さいたま	29	14	48.3%	15	51.7%
岐 阜*	0	0	－	0	－
松 山	10	6	60.0%	4	40.0%
前 橋	15	11	73.3%	4	26.7%
宮 崎	7	5	71.4%	2	28.6%
三 重*	0	0	－	0	－
長 野*	0	0	－	0	－
5 年度	872	458	52.5%	414	47.5%
東 京	338	169	50.0%	169	50.0%
大 阪	150	80	53.3%	70	46.7%
福 岡	54	26	48.1%	28	51.9%
名古屋	78	47	60.3%	31	39.7%
仙 台	71	36	50.7%	35	49.3%
広 島	49	32	65.3%	17	34.7%
新 潟*	0	0	－	0	－
静 岡	24	12	50.0%	12	50.0%
熊 本	2	1	50.0%	1	50.0%
福 島*	0	0	－	0	－
高 松	7	4	57.1%	3	42.9%
金 沢	9	6	66.7%	3	33.3%
沖 縄	12	5	41.7%	7	58.3%
横 浜	19	13	68.4%	6	31.6%
さいたま	31	13	41.9%	18	58.1%
岐 阜*	0	0	－	0	－
松 山	6	5	83.3%	1	16.7%
前 橋	16	8	50.0%	8	50.0%
宮 崎	4	1	25.0%	3	75.0%
三 重*	0	0	－	0	－
長 野*	2	0	0.0%	2	100.0%
4 年度	795	442	55.6%	353	44.4%
東 京	279	152	54.5%	127	45.5%
大 阪	150	78	52.0%	72	48.0%
福 岡	45	26	57.8%	19	42.2%
名古屋	59	30	50.8%	29	49.2%
仙 台	61	37	60.7%	24	39.3%
広 島	45	27	60.0%	18	40.0%
新 潟*	0	0	－	0	－
静 岡	30	15	50.0%	15	50.0%
熊 本	5	2	40.0%	3	60.0%
福 島*	0	0	－	0	－
高 松	8	7	87.5%	1	12.5%
金 沢	9	6	66.7%	3	33.3%
沖 縄	14	8	57.1%	6	42.9%

横 浜	21	15	71.4%	6	28.6%
さいたま	28	17	60.7%	11	39.3%
岐 阜*	0	0	－	0	－
松 山	7	2	28.6%	5	71.4%
前 橋	12	6	50.0%	6	50.0%
宮 崎	5	5	100.0%	0	0.0%
三 重*	0	0	－	0	－
長 野	17	9	52.9%	8	47.1%

(注) * を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止している。

② 年齢

年齢階層別の内訳についてみると、20 歳代が 29.5%、30 歳代が 25.2%と上位を占めている。
(第 7 表参照)

第 7 表 性別・年齢層別相談者数・構成比 (上段：構成比率 下段：相談者数)

性別	年度	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齢
男女計	6 年度	0.5%	29.5%	25.2%	15.0%	15.0%	9.4%	4.1%	1.3%	100.0%
		4	247	211	125	125	79	34	11	836
	5 年度	0.6%	29.7%	21.4%	17.7%	15.5%	9.6%	4.2%	1.3%	100.0%
		5	259	187	154	135	84	37	11	872
	4 年度	0.5%	25.7%	21.6%	16.2%	19.4%	10.6%	5.4%	0.6%	100.0%
		4	204	172	129	154	84	43	5	795
男性	6 年度	0.8%	32.4%	26.2%	14.6%	13.0%	9.0%	2.9%	1.0%	100.0%
		4	155	125	70	62	43	14	5	478
	5 年度	0.9%	32.1%	20.3%	17.9%	14.2%	9.6%	3.9%	1.1%	100.0%
		4	147	93	82	65	44	18	5	458
	4 年度	0.7%	26.9%	22.0%	14.9%	19.9%	11.1%	4.3%	0.2%	100.0%
		3	119	97	66	88	49	19	1	442
女性	6 年度	0.0%	25.7%	24.0%	15.4%	17.6%	10.0%	5.6%	1.7%	100.0%
		0	92	86	55	63	36	20	6	358
	5 年度	0.2%	27.1%	22.7%	17.4%	16.9%	9.7%	4.6%	1.4%	100.0%
		1	112	94	72	70	40	19	6	414
	4 年度	0.3%	24.1%	21.3%	17.8%	18.7%	9.9%	6.8%	1.1%	100.0%
		1	85	75	63	66	35	24	4	353

③ 住宅取得債務の有無

いわゆる住宅ローンを抱えているか否かについてみると、住宅取得債務を抱えていない相談者の割合は 90%以上を占めている。(第 8 表参照)

第 8 表 住宅取得債務の有無

	相談者数			構成比率	
	計	なし	あり	なし	あり
6 年度	836	766	70	91.6%	8.4%
5 年度	872	810	62	92.9%	7.1%
4 年度	795	730	65	91.8%	8.2%

④ 相談者 1 人当りの債務件数・債務額

相談者 1 人当りの債務件数は約 6 件、債務金額は約 500 万円で、いずれも増加傾向にある。
(第 9 表参照)

第 9 表 相談者 1 人当たりの債務件数・債務額 (万円)(相談者申告)

	年度	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齢
債務件数	6 年度	6.5	6.1	5.7	6.3	5.9	6.0	5.1	3.5	5.9
	5 年度	4.8	5.7	5.5	5.6	5.9	5.7	4.6	3.7	5.6
	4 年度	3.8	5.4	5.5	5.5	5.5	5.3	4.6	2.4	5.4
債務額	6 年度	80	311	626	580	710	439	224	170	496
	5 年度	121	292	526	586	525	444	204	275	440
	4 年度	71	291	570	547	621	473	240	52	471

また、相談者の 9 割以上を占める住宅取得債務のない者については、1 人当りの債務件数は約 6 件、債務金額は約 300 万円で、いずれも増加傾向にある。(第 10 表参照)

第 10 表 住宅取得債務のない相談者 1 人当たりの債務件数・債務額 (万円)(相談者申告)

	年度	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齢
債務件数	6 年度	6.5	6.1	5.6	6.2	5.5	5.8	5.1	3.2	5.8
	5 年度	4.8	5.7	5.5	5.2	5.6	5.3	4.6	3.6	5.4
	4 年度	3.8	5.4	5.5	5.5	5.1	4.9	4.5	2.4	5.2
債務額	6 年度	80	293	362	355	372	284	226	122	322
	5 年度	121	267	343	312	316	344	204	101	300
	4 年度	127	241	356	325	346	287	166	52	297

(5) 借入目的

相談者からの申告（複数回答）により把握した借入目的をみると、「生活費補填」、「失業・転職・収入減」、「遊興・飲食・交際」が上位を占めている。男性の「ギャンブル」、女性の「教育・資格取得」で増加傾向がみられ、特に男性の「ギャンブル」は大幅に増加して3割を超えている。（第11表参照）

第11表 相談者の申告による借入目的（原因別全データ）

上段：構成比率 下段：人数

原 因	男女計			男性			女性		
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
生 活 費 補 填	64.5%	68.6%	67.5%	60.8%	66.6%	64.3%	69.6%	70.8%	71.7%
	539	598	537	290	305	284	249	293	253
失 業 ・ 転 職 ・ 収 入 減	42.0%	44.4%	51.7%	35.0%	42.1%	50.9%	51.4%	46.9%	52.7%
	351	387	411	167	193	225	184	194	186
遊 興 ・ 飲 食 ・ 交 際	37.8%	34.2%	32.5%	44.0%	37.1%	38.9%	29.6%	30.9%	24.4%
	316	298	258	210	170	172	106	128	86
ギ ャ ン ブ ル	18.2%	13.4%	13.1%	30.8%	22.9%	21.5%	1.4%	2.9%	2.5%
	152	117	104	147	105	95	5	12	9
贅 沢 品 ・ 収入以上の買い物	17.5%	18.2%	15.0%	12.8%	11.1%	11.3%	23.7%	26.1%	19.5%
	146	159	119	61	51	50	85	108	69
医 療 ・ 冠 婚 葬 祭	13.3%	9.9%	15.1%	9.4%	7.2%	13.8%	18.4%	12.8%	16.7%
	111	86	120	45	33	61	66	53	59
教 育 ・ 資 格 取 得	9.9%	11.4%	10.6%	5.0%	7.4%	8.8%	16.5%	15.7%	12.7%
	83	99	84	24	34	39	59	65	45
自 動 車 ・ オ ー ト バ イ	7.9%	8.6%	10.6%	8.4%	10.7%	12.4%	7.3%	6.3%	8.2%
	66	75	84	40	49	55	26	26	29
引 越 し	5.6%	7.1%	8.2%	4.6%	5.7%	5.9%	7.0%	8.7%	11.0%
	47	62	65	22	26	26	25	36	39
悪 質 商 法 被 害	5.5%	5.7%	4.3%	5.2%	5.2%	3.8%	5.9%	6.3%	4.8%
	46	50	34	25	24	17	21	26	17
回 答 総 数	2,058	2,164	2,053	1,145	1,116	1,144	913	1,048	909
相 談 者 総 数	836	872	795	478	458	442	358	414	353

（注） カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者ローンの借入目的として申告した事由（各相談者がかかわりが深いと回答した3つまでを集計）のうち、上位10位の事由を示した。「借入金の返済のための借入」は集計から除外している。

(6) 当協会が任意整理を行い完済まで至った実績

協会が介入して任意整理を行い、その年度に和解（債務弁済契約を締結）した全案件について、「返済中」が0件になって完済できた（下表「完済」欄）か、完済できなかった（同「介入中止」欄）かが確定した平成20～27年度についての平均完済率は92.0%となっている。（第12表参照）

第12表 年度別の協会での和解と完済までの実績

完済率=完済/和解件数

年度	和解件数	返済中	完済	介入中止	完済率
平成20～27年度 平均完済率*	3511	0	3231	280	92.0%
平成20年度	670	0	629	41	93.9%
平成21年度	683	0	632	51	92.5%
平成22年度	611	0	571	40	93.3%
平成23年度	359	0	329	30	91.6%
平成24年度	329	0	296	33	90.0%
平成25年度	292	0	262	30	89.7%
平成26年度	286	0	258	28	90.2%
平成27年度	281	0	254	27	90.4%
平成28年度	288	5	246	37	85.4%
平成29年度	397	8	342	47	86.1%
平成30年度	447	17	380	50	85.0%
平成31年度/令和元年度	375	104	236	35	62.9%
令和2年度	203	110	75	18	36.9%
令和3年度	309	223	64	22	20.7%
令和4年度	299	240	41	18	13.7%
令和5年度	302	276	20	6	6.6%
令和6年度	193	186	5	2	2.6%

※「返済中」が0件になった平成20～27年度の平均完済率を集計。

(7) ギャンブルによる多重債務特別相談会

令和6年度、全国公営競技施行者連絡協議会の助成金（助成率100%）を得て、ギャンブル依存による多重債務特別相談会を実施した。

6回分のカウンセリング枠を用意し、10月27日（日）と11月17日（日）の2日間にわたって電話相談を受け付けたところ12件の相談があり、6件についてカウンセリングに着手、うち4件について任意整理に着手した（これらの電話相談件数とカウンセリング件数は、上記（2）と（3）の内数）。

2. 各センター・相談室の統計データ

(1) 東京センター

① 性別・年齢層別内訳

東京第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比										上段：構成比率 下段：相談者数	
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
男	6年度	0.6%	34.1%	26.7%	14.2%	13.9%	7.4%	2.1%	0.9%	100.0%	
		2	115	90	48	47	25	7	3	337	
	5年度	0.3%	33.1%	27.5%	14.8%	14.5%	7.1%	2.4%	0.3%	100.0%	
女		1	112	93	50	49	24	8	1	338	
	4年度	1.1%	29.0%	26.5%	15.4%	16.1%	7.5%	4.3%	0.0%	100.0%	
計		3	81	74	43	45	21	12	0	279	
	6年度	1.0%	36.4%	25.6%	13.3%	12.8%	8.2%	2.1%	0.5%	100.0%	
男		2	71	50	26	25	16	4	1	195	
	5年度	0.6%	33.7%	26.6%	14.8%	15.4%	5.3%	3.0%	0.6%	100.0%	
		1	57	45	25	26	9	5	1	169	
性	4年度	2.0%	30.3%	27.0%	11.8%	17.8%	9.2%	2.0%	0.0%	100.0%	
		3	46	41	18	27	14	3	0	152	
女	6年度	0.0%	31.0%	28.2%	15.5%	15.5%	6.3%	2.1%	1.4%	100.0%	
		0	44	40	22	22	9	3	2	142	
	5年度	0.0%	32.5%	28.4%	14.8%	13.6%	8.9%	1.8%	0.0%	100.0%	
性		0	55	48	25	23	15	3	0	169	
	4年度	0.0%	27.6%	26.0%	19.7%	14.2%	5.5%	7.1%	0.0%	100.0%	
		0	35	33	25	18	7	9	0	127	

② 住宅取得債務の有無

東京第8表 住宅取得債務の有無		カッコ内は構成比率	
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	337人	310人(92.0%)	27人(8.0%)
5年度	338人	318人(94.1%)	20人(5.9%)
4年度	279人	255人(91.4%)	24人(8.6%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

東京第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)										上段：構成比率 下段：相談者数	
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
債務件数	6年度	8.0	6.5	6.0	6.6	6.0	6.9	6.0	2.7	6.3	
	5年度	3.0	5.8	5.7	6.5	6.3	4.7	6.5	8.0	5.9	
	4年度	4.0	5.8	5.7	6.1	5.8	6.2	5.4	0.0	5.8	
債務額	6年度	98	324	630	647	958	720	271	107	565	
	5年度	75	317	517	672	510	376	275	323	455	
	4年度	85	272	655	519	858	571	145	0	521	

東京第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	8.0	6.5	5.9	6.7	5.1	6.2	6.0	2.7	6.1
5年度	3.0	5.8	5.6	5.8	6.1	4.7	6.5	8.0	5.7
4年度	4.0	5.9	5.7	6.2	5.2	5.9	5.4	0.0	5.8
6年度	98	324	369	362	442	338	271	107	351
5年度	75	265	347	339	388	295	275	323	317
4年度	85	266	367	370	384	400	145	0	327

④ 借入目的

東京第11表 相談者の申告による借入目的 上段：構成比率 下段：人数

	男女計						男 性				女 性			
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	6年度	5年度	4年度
	63.5%	67.5%	65.2%	60.0%	68.0%	60.5%	68.3%	66.9%	68.9%	70.9%	70.9%	66.9%	66.9%	70.9%
生活費補填	214	228	182	117	115	92	97	113	90	33.1%	36.1%	35.4%	35.4%	35.4%
遊興・飲食・交際	141	136	115	94	75	70	47	61	45	52.8%	49.7%	55.1%	55.1%	55.1%
失業・転職・収入減	140	152	138	65	68	68	75	84	70	25.4%	33.1%	23.6%	23.6%	23.6%
貴物品・収入以上の買い物	67	79	53	31	23	23	36	56	30	2.1%	1.8%	3.9%	3.9%	3.9%
ギャンブル	67	38	38	64	35	33	3	3	5	11.8%	11.8%	18.1%	18.1%	18.1%
医療・冠婚葬祭	50	32	39	21	12	16	29	20	23	14.1%	14.2%	15.0%	15.0%	15.0%
教育・資格取得	27	43	35	7	19	16	20	24	19	7.0%	10.7%	11.0%	11.0%	11.0%
引越	20	28	22	10	10	8	10	18	14	4.2%	7.7%	2.4%	2.4%	2.4%
悪質商法被害	17	22	12	11	9	9	6	13	3	4.9%	7.7%	3.9%	3.9%	3.9%
保証人・名義貸し・肩代り	15	22	8	8	9	3	7	13	5	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
回答総数	839	866	725	478	424	386	361	442	339	142	169	145	145	145
相談者総数	337	338	279	195	169	152	142	169	127	142	169	145	145	145

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(2) 大阪センター

① 性別・年齢層別内訳

大阪第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数												
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
男	6年度	1.4%	29.7%	19.3%	13.8%	17.2%	11.7%	6.2%	0.7%	100.0%		
	5年度	1.3%	34.7%	15.3%	16.0%	11.3%	14.7%	4.7%	2.0%	100.0%		
	4年度	0.7%	22.7%	21.3%	12.7%	24.0%	9.3%	8.0%	1.3%	100.0%		
女	6年度	2.4%	30.5%	17.1%	19.5%	12.2%	13.4%	3.7%	1.2%	100.0%		
	5年度	1.3%	35.0%	17.5%	13.8%	11.3%	16.3%	3.8%	1.3%	100.0%		
	4年度	0.0%	21.8%	24.4%	9.0%	21.8%	10.3%	11.5%	1.3%	100.0%		
計	6年度	2.4%	30.5%	17.1%	19.5%	12.2%	13.4%	3.7%	1.2%	100.0%		
	5年度	1.3%	35.0%	17.5%	13.8%	11.3%	16.3%	3.8%	1.3%	100.0%		
	4年度	0.0%	21.8%	24.4%	9.0%	21.8%	10.3%	11.5%	1.3%	100.0%		
男 性	6年度	0.0%	27.6%	22.2%	6.3%	23.8%	9.5%	9.5%	0.0%	100.0%		
	5年度	1.4%	34.3%	12.9%	18.6%	11.4%	12.9%	5.7%	2.9%	100.0%		
	4年度	1.4%	23.6%	18.1%	16.7%	26.4%	8.3%	4.2%	1.4%	100.0%		
女 性	6年度	1.4%	30.5%	17.1%	19.5%	12.2%	13.4%	3.7%	1.2%	100.0%		
	5年度	1.3%	35.0%	17.5%	13.8%	11.3%	16.3%	3.8%	1.3%	100.0%		
	4年度	0.0%	21.8%	24.4%	9.0%	21.8%	10.3%	11.5%	1.3%	100.0%		

② 住宅取得債務の有無の状況

大阪第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率			
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	145人	134人(92.4%)	11人(7.6%)
5年度	150人	142人(94.7%)	8人(5.3%)
4年度	150人	138人(92.0%)	12人(8.0%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

大阪第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)												
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢			
6年度	5.0	6.1	5.0	6.3	6.2	4.5	4.9	2.0	5.6			
5年度	5.0	5.9	5.0	4.3	4.8	6.0	2.7	2.7	5.2			
4年度	3.0	4.3	5.2	4.5	5.0	4.9	3.7	1.0	4.6			
6年度	63	280	744	531	463	361	169	200	436			
5年度	95	294	811	311	584	393	134	95	409			
4年度	30	195	582	465	543	842	192	40	452			

大阪第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	5.0	6.1	4.8	6.2	6.3	4.3	5.0	2.0	5.6
5年度	5.0	5.9	5.2	4.3	4.7	6.0	2.7	2.7	5.2
4年度	3.0	4.3	5.2	4.3	4.4	4.5	3.7	1.0	4.4
6年度	63	280	323	361	342	203	170	200	291
5年度	95	287	367	273	270	393	134	95	297
4年度	30	195	392	284	312	300	192	40	279

④ 借入目的

大阪第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数												
		男女計			男 性			女 性				
		6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	4年度
生 活 費 補 填	6年度	61.7%	62.0%	72.7%	55.3%	55.0%	69.2%	69.8%	70.0%	76.4%		
	5年度	89	93	109	45	44	54	44	49	55		
	4年度	44.3%	34.0%	54.7%	36.9%	35.0%	62.8%	54.0%	32.9%	45.8%		
失 業 ・ 転 職 ・ 収 入 減	6年度	64	51	82	30	28	49	34	23	33		
	5年度	36.7%	32.0%	22.7%	43.0%	31.3%	28.2%	28.6%	32.9%	16.7%		
	4年度	53	48	34	35	25	22	18	23	12		
遊 興 ・ 飲 食 ・ 交 際	6年度	18.7%	20.0%	12.0%	33.2%	35.0%	19.2%	0.0%	2.9%	4.2%		
	5年度	27	30	18	27	28	15	0	2	3		
	4年度	18.7%	12.7%	13.3%	12.3%	6.3%	9.0%	27.0%	20.0%	18.1%		
ギ ャ ン プ ル	6年度	27	19	20	10	5	7	17	14	13		
	5年度	10.4%	16.0%	17.3%	4.9%	10.0%	19.2%	17.5%	22.9%	15.3%		
	4年度	15	24	26	4	8	15	11	16	11		
贅 品 ・ 収 入 以 上 の 買 い 物	6年度	10.4%	8.7%	8.0%	6.1%	7.5%	6.4%	15.9%	10.0%	9.7%		
	5年度	15	13	12	5	6	5	10	7	7		
	4年度	6.2%	4.0%	3.3%	6.1%	3.8%	3.8%	6.3%	4.3%	2.8%		
悪 質 商 法 被 害	6年度	9	6	5	5	3	3	4	3	2		
	5年度	5.5%	5.3%	4.7%	7.4%	6.3%	7.7%	3.2%	4.3%	1.4%		
	4年度	8	8	7	6	5	6	2	3	1		
自 動 車 ・ オ ー ト バ イ	6年度	4.8%	4.7%	6.0%	2.5%	3.8%	2.6%	7.9%	5.7%	9.7%		
	5年度	7	7	9	2	3	2	5	4	7		
	4年度	347	347	371	186	180	193	161	167	178		
回 答 総 数	6年度	145	150	150	82	80	78	63	70	72		
	5年度	95	294	811	311	584	393	134	95	409		
	4年度	30	195	582	465	543	842	192	40	452		

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深い)と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(3) 福岡相談室

① 性別・年齢層別内訳

福岡第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数											
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
男	6年度	0.0%	28.3%	25.0%	16.7%	18.3%	10.0%	1.7%	0.0%	100.0%	
		0	17	15	10	11	6	1	0	60	
	5年度	0.0%	35.2%	13.0%	14.8%	25.9%	7.4%	3.7%	0.0%	100.0%	
女	6年度	0.0%	20.0%	17.8%	22.2%	15.6%	20.0%	2.2%	2.2%	100.0%	
		0	9	8	10	7	9	1	1	45	
	5年度	0.0%	32.4%	29.4%	14.7%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
計	6年度	0.0%	42.3%	11.5%	15.4%	11.5%	11.5%	7.7%	0.0%	100.0%	
		0	11	10	5	8	0	0	0	34	
	5年度	0.0%	26.9%	19.2%	19.2%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
男 性	6年度	0.0%	28.6%	14.3%	14.3%	39.3%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	8	4	4	11	1	0	0	28	
	5年度	0.0%	28.6%	14.3%	14.3%	39.3%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
女 性	6年度	0.0%	10.5%	15.8%	26.3%	10.5%	26.3%	5.3%	5.3%	100.0%	
		0	2	3	5	2	5	1	1	19	

② 住宅取得債務の有無の状況

福岡第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率				
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり	
6年度	60人	57人(95.0%)	3人(5.0%)	
5年度	54人	49人(90.7%)	5人(9.3%)	
4年度	45人	42人(93.3%)	3人(6.7%)	

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

福岡第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)											
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
6年度	0.0	4.6	6.3	3.9	5.6	6.3	6.0	0.0	5.3		
5年度	0.0	4.9	4.1	5.6	5.4	4.3	5.5	0.0	5.0		
4年度	0.0	6.1	4.1	6.4	6.1	3.8	2.0	1.0	5.2		
6年度	0	211	612	185	273	291	88	0	324		
5年度	0	179	380	997	757	602	238	0	510		
4年度	0	321	239	448	708	198	78	50	359		

福岡第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	4.6	6.3	3.6	5.4	6.3	6.0	0.0	5.2
5年度	0.0	4.9	4.1	5.5	4.5	4.0	5.5	0.0	4.8
4年度	0.0	6.1	4.1	6.0	6.0	3.8	2.0	1.0	5.0
6年度	0	211	612	231	300	291	88	0	341
5年度	0	179	380	389	277	197	238	0	261
4年度	0	321	239	281	393	177	78	50	268

④ 借入目的

福岡第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数												
	男女計						男 性			女 性		
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
生活費補填	60.0%	64.8%	62.2%	55.9%	65.4%	61.5%	65.4%	64.3%	63.2%	65.4%	64.3%	63.2%
	36	35	28	19	17	16	17	18	12	17	18	12
失業・転職・収入減	50.0%	42.6%	44.4%	50.0%	38.5%	42.3%	50.0%	46.4%	47.4%	50.0%	46.4%	47.4%
	30	23	20	17	10	11	13	13	9	13	13	9
遊興・飲食・交際	23.3%	29.6%	28.9%	29.4%	34.6%	42.3%	15.4%	25.0%	10.5%	15.4%	25.0%	10.5%
	14	16	13	10	9	11	4	7	2	4	7	2
ギャンブル	21.7%	14.8%	15.6%	38.2%	26.9%	26.9%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%
	13	8	7	13	7	7	0	1	0	0	1	0
贅沢品・収入以上の買い物	15.0%	24.1%	15.6%	11.8%	7.7%	11.5%	19.2%	39.3%	21.1%	19.2%	39.3%	21.1%
	9	13	7	4	2	3	5	11	4	5	11	4
医療・冠婚葬祭	15.0%	11.1%	4.4%	8.8%	15.4%	3.8%	23.1%	7.1%	5.3%	23.1%	7.1%	5.3%
	9	6	2	3	4	1	6	2	1	6	2	1
教育・資格取得	10.0%	11.1%	17.8%	5.9%	0.0%	19.2%	15.4%	21.4%	15.8%	15.4%	21.4%	15.8%
	6	6	8	2	0	5	4	6	3	4	6	3
保証人・名義貸し・肩代り	8.3%	7.4%	6.7%	5.9%	7.7%	3.8%	11.5%	7.1%	10.5%	11.5%	7.1%	10.5%
	5	4	3	2	2	1	3	2	2	3	2	2
自動車・オートバイ	5.0%	7.4%	11.1%	2.9%	7.7%	0.0%	7.7%	7.1%	26.3%	7.7%	7.1%	26.3%
	3	4	5	1	2	0	2	2	5	2	2	5
財テク	5.0%	3.7%	0.0%	5.9%	3.8%	0.0%	3.8%	3.6%	0.0%	3.8%	3.6%	0.0%
	3	2	0	2	1	0	1	1	0	1	1	0
回答総数	140	132	112	79	59	67	61	73	45	61	73	45
相談者総数	60	54	45	34	26	26	26	28	19	26	28	19

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(4) 名古屋相談室

① 性別・年齢層別内訳

名古屋第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数

性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
男	6年度	0.0%	22.7%	31.8%	13.6%	13.6%	10.6%	4.5%	3.0%	100.0%
	5年度	0.0%	19.2%	24.4%	24.4%	17.9%	9.0%	3.8%	1.3%	100.0%
	4年度	0.0%	25.4%	20.3%	15.3%	22.0%	8.5%	8.5%	0.0%	100.0%
女	6年度	0.0%	26.8%	34.1%	9.8%	9.8%	12.2%	4.9%	2.4%	100.0%
	5年度	0.0%	21.3%	21.3%	29.8%	12.8%	10.6%	4.3%	0.0%	100.0%
	4年度	0.0%	33.3%	20.0%	16.7%	16.7%	6.7%	6.7%	0.0%	100.0%
計	6年度	0.0%	16.0%	28.0%	20.0%	20.0%	8.0%	4.0%	4.0%	100.0%
	5年度	0.0%	16.1%	29.0%	16.1%	25.8%	6.5%	3.2%	3.2%	100.0%
	4年度	0.0%	17.2%	20.7%	13.8%	27.6%	10.3%	10.3%	0.0%	100.0%

② 住宅取得債務の有無の状況

名古屋第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率

	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	66人	60人(90.9%)	6人(9.1%)
5年度	78人	69人(88.5%)	9人(11.5%)
4年度	59人	56人(94.9%)	3人(5.1%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

名古屋第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	6.9	5.6	8.1	5.4	4.6	4.3	5.5	6.1
5年度	0.0	6.1	5.5	5.6	6.2	6.7	4.3	6.0	5.8
4年度	0.0	6.2	6.3	5.6	6.0	5.0	4.2	0.0	5.8
6年度	0	644	666	652	694	209	346	178	585
5年度	0	331	545	508	699	710	306	90	522
4年度	0	203	639	722	479	344	140	0	438

名古屋第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	6.7	5.6	7.8	5.7	4.6	4.3	5.5	6.0
5年度	0.0	6.1	5.3	5.7	5.5	5.4	4.3	6.0	5.6
4年度	0.0	6.2	6.3	5.3	6.3	5.0	4.2	0.0	5.8
6年度	0	365	335	413	533	209	346	178	356
5年度	0	335	288	382	237	391	306	90	318
4年度	0	203	401	345	450	344	140	0	322

④ 借入目的

名古屋第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比% 下段：人数

	男女計			男 性			女 性		
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
生活費補填	68.2% 45	70.5% 55	66.1% 39	65.9% 27	63.8% 30	63.3% 19	72.0% 18	80.6% 25	69.0% 20
失業・転職・収入減	45.5% 30	50.0% 39	49.2% 29	36.6% 15	53.2% 25	50.0% 15	60.0% 15	45.2% 14	48.3% 14
遊興・飲食・交際	34.8% 23	35.9% 28	27.1% 16	34.1% 14	38.3% 18	23.3% 7	36.0% 9	32.3% 10	31.0% 9
ギャンブル	27.3% 18	14.1% 11	13.6% 8	43.9% 18	21.3% 10	23.3% 7	0.0% 0	3.2% 1	3.4% 1
医療・冠婚葬祭	13.6% 9	7.7% 6	16.9% 10	7.3% 3	6.4% 3	16.7% 5	24.0% 6	9.7% 3	17.2% 5
自動車・オートバイ	10.6% 7	7.7% 6	15.3% 9	9.8% 4	8.5% 4	30.0% 9	12.0% 3	6.5% 2	0.0% 0
悪質商法被害	9.1% 6	5.1% 4	6.8% 4	4.9% 2	6.4% 3	3.3% 1	16.0% 4	3.2% 1	10.3% 3
教育・資格取得	7.6% 5	9.0% 7	6.8% 4	0.0% 0	2.1% 1	3.3% 1	20.0% 5	19.4% 6	10.3% 3
貴物品・収入以上の買い物	6.1% 4	19.2% 15	10.2% 6	2.4% 1	17.0% 8	0.0% 0	12.0% 3	22.6% 7	20.7% 6
財テク	4.5% 3	5.1% 4	3.4% 2	4.9% 2	6.4% 3	6.7% 2	4.0% 1	3.2% 1	0.0% 0
回答総数	163	199	145	94	122	72	69	77	73
相談者総数	66	78	59	41	47	30	25	31	29

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深い)と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(5) 仙台相談室

① 性別・年齢層別内訳

仙台第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数												
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
男	6年度	0.0%	25.0%	25.0%	20.3%	10.9%	12.5%	3.1%	3.1%	100.0%		
	5年度	0.0%	25.4%	15.5%	21.1%	16.9%	14.1%	7.0%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	31.1%	18.0%	13.1%	14.8%	16.4%	6.6%	0.0%	100.0%		
女	6年度	0.0%	30.0%	30.0%	13.3%	13.3%	10.0%	0.0%	3.3%	100.0%		
	5年度	0.0%	27.8%	16.7%	25.0%	11.1%	13.9%	5.6%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	29.7%	13.5%	16.2%	13.5%	18.9%	8.1%	0.0%	100.0%		
計	6年度	0.0%	20.6%	20.6%	26.5%	8.8%	14.7%	5.9%	2.9%	100.0%		
	5年度	0.0%	22.9%	14.3%	17.1%	22.9%	14.3%	8.6%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	33.3%	25.0%	8.3%	16.7%	12.5%	4.2%	0.0%	100.0%		

② 住宅取得債務の有無の状況

仙台第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率			
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	64人	62人(96.9%)	2人(3.1%)
5年度	71人	67人(94.4%)	4人(5.6%)
4年度	61人	54人(88.5%)	7人(11.5%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

仙台第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)												
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢			
6年度	0.0	6.4	4.2	5.2	5.7	8.1	4.5	2.5	5.6			
5年度	0.0	6.2	5.9	5.4	7.2	6.2	4.8	0.0	6.1			
4年度	0.0	5.4	6.3	6.8	3.3	3.9	6.8	0.0	5.3			
6年度	0	274	231	195	372	346	110	115	257			
5年度	0	290	402	707	283	284	211	0	388			
4年度	0	436	329	780	635	407	1,014	0	524			

仙台第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	6.4	4.2	5.2	5.8	8.1	4.5	2.5	5.6
5年度	0.0	6.2	5.9	4.6	7.5	5.2	4.8	0.0	5.8
4年度	0.0	5.2	6.3	7.1	3.4	3.6	6.3	0.0	5.2
6年度	0	274	239	193	256	346	110	115	246
5年度	0	290	402	293	222	199	211	0	279
4年度	0	290	329	398	226	237	241	0	292

④ 借入目的

仙台第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数

	男女計						男 性				女 性			
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	5年度	4年度
生活費補填	67.2%	80.3%	73.8%	73.3%	83.3%	64.9%	73.3%	83.3%	64.9%	61.8%	77.1%	87.5%	77.1%	87.5%
失業・転職・収入減	43	57	45	22	30	24	45	55.6%	40.5%	50.0%	45.7%	70.8%	45.7%	70.8%
遊興・飲食・交際	40.6%	28.2%	26.2%	50.0%	33.3%	35.1%	50.0%	33.3%	35.1%	32.4%	22.9%	12.5%	22.9%	12.5%
贅沢品・収入以上の買い物	23.4%	21.1%	16.4%	23.3%	13.9%	16.2%	23.3%	13.9%	16.2%	23.5%	28.6%	16.7%	28.6%	16.7%
医療・冠婚葬祭	14.1%	7.0%	16.4%	10.0%	2.8%	18.9%	10.0%	2.8%	18.9%	17.6%	11.4%	12.5%	11.4%	12.5%
教育・資格取得	12.5%	5.6%	9.8%	6.7%	5.6%	10.8%	6.7%	5.6%	10.8%	17.6%	5.7%	8.3%	5.7%	8.3%
自動車・オートバイ	9.4%	18.3%	18.0%	10.0%	22.2%	18.9%	10.0%	22.2%	18.9%	8.8%	14.3%	16.7%	14.3%	16.7%
ギャンブル	9.4%	11.3%	11.5%	16.7%	16.7%	18.9%	16.7%	16.7%	18.9%	2.9%	5.7%	0.0%	5.7%	0.0%
悪質商法被害	9.4%	4.2%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	11.8%	8.6%	0.0%	8.6%	0.0%
引越	6.3%	5.6%	13.1%	6.7%	5.6%	10.8%	6.7%	5.6%	10.8%	5.9%	5.7%	16.7%	5.7%	16.7%
回答総数	161	180	163	75	93	97	75	93	97	86	87	66	87	66
相談者総数	64	71	61	30	36	37	30	36	37	34	35	24	35	24

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(6) 広島相談室

① 性別・年齢層別内訳

広島第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数												
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
男	6年度	0.0%	23.8%	28.6%	21.4%	19.0%	2.4%	2.4%	2.4%	100.0%		42
	5年度	2.0%	28.6%	14.3%	22.4%	16.3%	8.2%	8.2%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	20.0%	15.6%	28.9%	17.8%	11.1%	4.4%	2.2%	100.0%		
計	6年度	0.0%	20.0%	40.0%	12.0%	20.0%	4.0%	4.0%	0.0%	100.0%		45
	5年度	3.1%	28.1%	12.5%	31.3%	12.5%	9.4%	3.1%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	22.2%	14.8%	33.3%	18.5%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%		
男 性	6年度	0.0%	29.4%	11.8%	35.3%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%	100.0%		17
	5年度	0.0%	29.4%	17.6%	5.9%	23.5%	5.9%	17.6%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	16.7%	16.7%	22.2%	16.7%	11.1%	11.1%	5.6%	100.0%		
女 性	6年度	0.0%	29.4%	11.8%	35.3%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%	100.0%		18
	5年度	0.0%	29.4%	17.6%	5.9%	23.5%	5.9%	17.6%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	16.7%	16.7%	22.2%	16.7%	11.1%	11.1%	5.6%	100.0%		

② 住宅取得債務の有無の状況

広島第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率				
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり	
	6年度	42人	37人(88.1%)	5人(11.9%)
	5年度	49人	47人(95.9%)	2人(4.1%)
	4年度	45人	45人(100.0%)	0人(0.0%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

広島第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)												
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢			
6年度	0.0	4.6	5.8	5.1	6.4	12.0	5.0	5.0	5.6	債務件数		5.1
5年度	8.0	5.3	3.6	5.8	4.4	6.0	5.8	0.0	5.2			
4年度	0.0	4.7	5.6	3.5	5.1	7.0	2.5	3.0	4.7			
6年度	0	245	817	687	617	1091	257	63	588	債務額		330
5年度	265	245	814	589	241	944	249	0	461			
4年度	0	169	348	161	424	378	195	25	261			

広島第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	4.6	5.9	4.6	6.4	12.0	5.0	5.0	5.5
5年度	8.0	5.3	3.2	5.5	4.4	6.0	5.8	0.0	5.1
4年度	0.0	4.7	5.6	3.5	5.1	7.0	2.5	3.0	4.7
6年度	0	245	414	286	423	1091	157	63	347
5年度	265	245	338	309	241	944	249	0	330
4年度	0	169	348	161	424	378	195	25	261

④ 借入目的

広島第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数												
		男女計			男 性			女 性				
		6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度		
		66.7%	77.6%	66.7%	64.0%	84.4%	59.3%	70.6%	64.7%	77.8%		
		28	38	30	16	27	16	12	11	14		
生 活 費 補 填	6年度	38.1%	32.7%	24.4%	48.0%	34.4%	40.7%	23.5%	29.4%	0.0%		0
	5年度	16	16	11	12	11	11	4	5	0		
	4年度	33.3%	36.7%	51.1%	32.0%	34.4%	37.0%	35.3%	41.2%	72.2%		
遊 興 ・ 飲 食 ・ 交 際	6年度	14	18	23	8	11	10	6	7	13		13
	5年度	21.4%	8.2%	11.1%	32.0%	9.4%	18.5%	5.9%	5.9%	0.0%		
	4年度	9	4	5	8	3	5	1	1	0		
ギ ャ ン プ ル	6年度	9.5%	14.3%	20.0%	8.0%	18.8%	18.5%	11.8%	5.9%	22.2%		4
	5年度	4	7	9	2	6	5	2	1	4		
	4年度	9.5%	8.2%	8.9%	8.0%	9.4%	11.1%	11.8%	5.9%	5.6%		
保 証 人 ・ 名 義 貸 し ・ 買 代 り	6年度	4	4	4	2	3	3	2	1	1		1
	5年度	7.1%	8.2%	20.0%	4.0%	9.4%	14.8%	11.8%	5.9%	27.8%		
	4年度	3	4	9	1	3	4	2	1	5		
医 療 ・ 冠 婚 葬 祭	6年度	7.1%	6.1%	6.7%	8.0%	6.3%	11.1%	5.9%	5.9%	0.0%		0
	5年度	3	3	3	2	2	3	1	1	0		
	4年度	4.8%	12.2%	13.3%	4.0%	9.4%	14.8%	5.9%	17.6%	11.1%		
教 育 ・ 資 格 取 得	6年度	2	6	6	1	3	4	1	3	2		2
	5年度	4.8%	8.2%	6.7%	8.0%	6.3%	11.1%	0.0%	11.8%	0.0%		
	4年度	2	4	3	2	2	3	0	2	0		
回 答 総 数	6年度	98	122	135	60	84	81	38	38	54		18
	5年度	42	49	45	25	32	27	17	17	18		
	4年度	42	49	45	25	32	27	17	17	18		

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(7) 新潟相談室（令和2年度から新規カウンセリングの受付を停止）

(8) 静岡相談室（令和6年度から新規カウンセリングの受付を停止）

① 性別・年齢層別内訳

静岡第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数											
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
男	6年度	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	5年度	0.0%	25.0%	0.0%	41.7%	8.3%	12.5%	0.0%	12.5%	100.0%	
女	6年度	0.0%	6	0	10	2	3	0	3	24	
		0	0	0	10	2	3	0	3	24	
	5年度	0.0%	20.0%	20.0%	30.0%	20.0%	6.7%	3.3%	0.0%	100.0%	
計	6年度	0	6	6	9	6	2	1	0	30	
		0	6	6	9	6	2	1	0	30	
	5年度	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
男	6年度	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
		0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	5年度	0.0%	41.7%	0.0%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	8.3%	100.0%	
性	6年度	0	5	0	4	0	2	0	1	12	
		0	5	0	4	0	2	0	1	12	
	4年度	0.0%	20.0%	26.7%	26.7%	20.0%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
女	6年度	0	3	4	4	3	1	0	0	15	
		0	3	4	4	3	1	0	0	15	
	5年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
性	6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5年度	0.0%	8.3%	0.0%	50.0%	16.7%	8.3%	0.0%	16.7%	100.0%	
4年度	6年度	0	1	0	6	2	1	0	2	12	
		0	1	0	6	2	1	0	2	12	
	5年度	0.0%	20.0%	13.3%	33.3%	20.0%	6.7%	6.7%	0.0%	100.0%	
4年度	6年度	0	3	2	5	3	1	1	0	15	
		0	3	2	5	3	1	1	0	15	

② 住宅取得債務の有無の状況

静岡第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率			
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	1人	1人(100.0%)	0人(0.0%)
5年度	24人	22人(91.7%)	2人(8.3%)
4年度	30人	29人(96.7%)	1人(3.3%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

静岡第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)											
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
6年度	0.0	0.0	0.0	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0		
5年度	0.0	5.7	0.0	5.9	7.5	8.0	0.0	2.3	5.8		
4年度	0.0	5.7	4.0	5.9	5.7	5.5	2.0	0.0	5.3		
6年度	0	0	0	423	0	0	0	0	423		
5年度	0	318	0	875	593	491	0	38	559		
4年度	0	210	313	271	226	189	85	0	246		

静岡第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	0.0	0.0	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0
5年度	0.0	5.7	0.0	5.1	7.5	8.0	0.0	2.3	5.5
4年度	0.0	5.4	4.0	6.3	5.7	5.5	2.0	0.0	5.3
6年度	0	0	0	423	0	0	0	0	423
5年度	0	318	0	266	593	491	0	38	309
4年度	0	209	313	272	226	189	85	0	247

④ 借入目的

静岡第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数											
		男女計			男 性			女 性			
		6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	
ギ ャ ン プ ル	6年度	100.0%	25.0%	13.3%	100.0%	50.0%	26.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
		1	6	4	1	6	4	0	0	0	
	5年度	100.0%	20.8%	33.3%	100.0%	8.3%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	
遊 興 ・ 飲 食 ・ 交 際	6年度	1	5	10	1	1	5	0	4	5	
		1	5	10	1	1	5	0	4	5	
	4年度	100.0%	12.5%	20.0%	100.0%	16.7%	20.0%	0.0%	8.3%	20.0%	
自 動 車 ・ オ ー ト バ イ	6年度	1	3	6	1	2	3	0	1	3	
		1	3	6	1	2	3	0	1	3	
	5年度	0.0%	70.8%	63.3%	0.0%	66.7%	66.7%	0.0%	75.0%	60.0%	
生 活 費 補 填	6年度	0	17	19	0	8	10	0	9	9	
		0	17	19	0	8	10	0	9	9	
	5年度	0.0%	41.7%	53.3%	0.0%	25.0%	53.3%	0.0%	58.3%	53.3%	
失 業 ・ 転 職 ・ 収 入 減	6年度	0	10	16	0	3	8	0	7	8	
		0	10	16	0	3	8	0	7	8	
	4年度	0.0%	29.2%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	58.3%	26.7%	
教 育 ・ 資 格 取 得	6年度	0	7	4	0	0	0	0	7	4	
		0	7	4	0	0	0	0	7	4	
	5年度	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
財 テ ク	6年度	0	3	0	0	3	0	0	0	0	
		0	3	0	0	3	0	0	0	0	
	5年度	0.0%	8.3%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	
資 産 品 ・ 収 入 以 上 の 買 い 物	6年度	0	2	5	0	2	0	0	0	5	
		0	2	5	0	2	0	0	0	5	
	4年度	0.0%	4.2%	10.0%	0.0%	8.3%	6.7%	0.0%	0.0%	13.3%	
悪 質 商 法 被 害	6年度	0	1	3	0	1	1	0	0	2	
		0	1	3	0	1	1	0	0	2	
	5年度	0.0%	4.2%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	6.7%	
住 宅 取 得	6年度	0	1	1	0	0	0	0	1	1	
		0	1	1	0	0	0	0	1	1	
	4年度	0.0%	3	56	80	3	26	38	0	42	
回 答 総 数	6年度	1	24	30	1	12	15	0	12	15	
		1	24	30	1	12	15	0	12	15	
	5年度	0.0%	8.3%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	
相 談 者 総 数	6年度	0	2	5	0	2	0	0	0	5	
		0	2	5	0	2	0	0	0	5	
	4年度	0.0%	4.2%	10.0%	0.0%	8.3%	6.7%	0.0%	0.0%	13.3%	
住 宅 取 得	6年度	0	1	3	0	1	1	0	0	2	
		0	1	3	0	1	1	0	0	2	
	5年度	0.0%	4.2%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	6.7%	
回 答 総 数	6年度	3	56	80	3	26	38	0	30	42	
		3	56	80	3	26	38	0	30	42	
	4年度	0.0%	3	56	80	3	26	38	0	42	
相 談 者 総 数	6年度	1	24	30	1	12	15	0	12	15	
		1	24	30	1	12	15	0	12	15	
	5年度	0.0%	8.3%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者ローンの借入目的として申告した事由(各相談者がかわりがあり深いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(9) 熊本相談室

① 性別・年齢層別内訳

熊本第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数												
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
男	6年度	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	3.3
	5年度	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
女	6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2	6.0
	5年度	0.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
計	6年度	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	5	99
	5年度	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
男 性	6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1	325
	5年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
女 性	6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	2	3
	5年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
計	6年度	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	3	99
	5年度	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		

② 住宅取得債務の有無の状況

熊本第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率				
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり	
6年度	4人	4人(100.0%)	0人(0.0%)	
5年度	2人	2人(100.0%)	0人(0.0%)	
4年度	5人	5人(100.0%)	0人(0.0%)	

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

熊本第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)												
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢			
6年度	0.0	2.0	0.0	0.0	7.0	2.0	0.0	0.0	3.3	債務件数	0.0	6.0
5年度	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
4年度	0.0	5.0	1.0	4.0	11.0	0.0	0.0	0.0	5.0			
6年度	0	73	0	0	134	117	0	0	99	債務額	0	551
5年度	0	0	551	0	0	0	0	0	551			
4年度	0	531	50	340	367	0	0	0	325			

熊本第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	2.0	0.0	0.0	7.0	2.0	0.0	0.0	3.3
5年度	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
4年度	0.0	5.0	1.0	4.0	11.0	0.0	0.0	0.0	5.0
6年度	0	73	0	0	134	117	0	0	99
5年度	0	0	551	0	0	0	0	0	551
4年度	0	531	50	340	367	0	0	0	325

④ 借入目的

熊本第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数

	男女計						男 性			女 性		
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
失業・転職・収入減	100.0%	50.0%	100.0%	50.0%	0.0%	150.0%	150.0%	0.0%	150.0%	100.0%	100.0%	66.7%
	4	1	5	1	0	3	3	1	2	1	2	2
生活費補填	50.0%	100.0%	80.0%	50.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%
	2	2	4	1	1	2	1	1	2	1	1	2
遊興・飲食・交際	25.0%	50.0%	20.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1
医療・冠婚葬祭	25.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0
ギャンブル	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
事 故	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
貴物品・収入以上の買い物	0.0%	50.0%	20.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
教育・資格取得	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
引 越 し	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
会社経費の立替	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
回 答 総 数	10	6	15	6	3	6	4	3	6	4	3	9
相 談 者 総 数	4	2	5	2	1	2	2	1	2	2	1	3

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者ローンの借入目的として申告した事由(各相談者がかわりがあり深いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。なお、複数の事由を合算していることから、構成比率が100%を超える場合がある。

(10) 福島相談室（令和２年度から新規カウンセリングの受付を停止）

(11) 高松相談室

① 性別・年齢層別内訳

高松第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数											
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
男	6年度	0.0%	60.0%	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%	
		0	6	0	1	2	0	1	0	10	
	5年度	0.0%	42.9%	14.3%	0.0%	14.3%	14.3%	14.3%	0.0%	100.0%	
女		0	3	1	0	1	1	1	0	7	
	4年度	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%	25.0%	37.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
計		0	1	0	2	2	3	0	0	8	
	6年度	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%	
男		0	6	0	0	1	0	1	0	8	
	5年度	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%	
		0	2	0	0	1	0	1	0	4	
性	4年度	0.0%	14.3%	0.0%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	1	0	2	2	2	0	0	7	
女	6年度	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	0	0	1	1	0	0	0	2	
	5年度	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
性		0	1	1	0	0	1	0	0	3	
	4年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	0	0	0	0	1	0	0	1	

② 住宅取得債務の有無の状況

高松第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率			
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	10人	9人(90.0%)	1人(10.0%)
5年度	7人	6人(85.7%)	1人(14.3%)
4年度	8人	6人(75.0%)	2人(25.0%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

高松第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)											
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
6年度	0.0	5.8	0.0	5.0	4.5	0.0	3.0	0.0	5.2		
5年度	0.0	7.0	8.0	0.0	5.0	6.0	3.0	0.0	6.1		
4年度	0.0	8.0	0.0	7.0	4.5	6.7	0.0	0.0	6.4		
6年度	0	255	0	269	761	0	25	0	334		
5年度	0	191	306	0	1,413	189	21	0	357		
4年度	0	223	0	1,106	237	546	0	0	568		

高松第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	5.8	0.0	5.0	2.0	0.0	3.0	0.0	5.0
5年度	0.0	7.0	8.0	0.0	0.0	6.0	3.0	0.0	6.3
4年度	0.0	8.0	0.0	10.0	4.5	3.5	0.0	0.0	5.7
6年度	0	255	0	269	74	0	25	0	211
5年度	0	191	306	0	0	189	21	0	182
4年度	0	0	0	474	167	0	0	0	235

④ 借入目的

高松第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数												
	男女計				男 性			女 性				
	6年度	5年度	4年度		6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度		
生活費補填	70.0%	57.1%	62.5%		62.5%	50.0%	57.1%	100.0%	66.7%	100.0%		
	7	4	5		5	2	4	2	2	1		
遊興・飲食・交際	30.0%	14.3%	12.5%		37.5%	0.0%	14.3%	0.0%	33.3%	0.0%		
	3	1	1		3	0	1	0	1	0		
ギャンブル	20.0%	14.3%	12.5%		25.0%	25.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%		
	2	1	1		2	1	1	0	0	0		
教育・資格取得	20.0%	0.0%	12.5%		12.5%	0.0%	14.3%	50.0%	0.0%	0.0%		
	2	0	1		1	0	1	1	0	0		
引越し	20.0%	0.0%	0.0%		12.5%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%		
	2	0	0		1	0	0	1	0	0		
失業・転職・収入減	10.0%	42.9%	62.5%		12.5%	50.0%	71.4%	0.0%	33.3%	0.0%		
	1	3	5		1	2	5	0	1	0		
資製品・収入以上の買い物	10.0%	28.6%	0.0%		12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%		
	1	2	0		1	0	0	0	2	0		
医療・冠婚葬祭	10.0%	14.3%	37.5%		12.5%	25.0%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%		
	1	1	3		1	1	2	0	0	1		
自動車・オートバイ	10.0%	14.3%	12.5%		12.5%	0.0%	14.3%	0.0%	33.3%	0.0%		
	1	1	1		1	0	1	0	1	0		
離婚	10.0%	0.0%	37.5%		0.0%	0.0%	28.6%	50.0%	0.0%	100.0%		
	1	0	3		0	0	2	1	0	1		
回答総数	23	17	23		18	8	20	5	9	3		
相談者総数	10	7	8		8	4	7	2	3	1		

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(12) 金沢相談室

① 性別・年齢層別内訳

金沢第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数												
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
男	6年度	0.0%	16.7%	25.0%	50.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%		全年齢
		0	2	3	6	0	1	0	0	12		
	5年度	0.0%	11.1%	11.1%	11.1%	44.4%	22.2%	0.0%	0.0%	100.0%		
女	6年度	0.0%	44.4%	11.1%	0.0%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%		全年齢
		0	4	1	0	3	1	0	0	9		
	5年度	0.0%	20.0%	20.0%	50.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
計	6年度	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%		全年齢
		0	1	0	0	4	1	0	0	6		
	4年度	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%		
男 性	6年度	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		全年齢
		0	0	1	1	0	0	0	0	2		
	5年度	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%		
女 性	6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		全年齢
		0	0	1	1	0	0	0	0	2		
	4年度	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		全年齢
		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

② 住宅取得債務の有無の状況

金沢第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率			
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	12人	10人(83.3%)	2人(16.7%)
5年度	9人	7人(77.8%)	2人(22.2%)
4年度	9人	7人(77.8%)	2人(22.2%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

金沢第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)												
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢			
6年度	0.0	4.5	7.0	8.5	0.0	14.0	0.0	0.0	7.9	債務件数		全年齢
5年度	0.0	4.0	11.0	4.0	4.0	6.5	0.0	0.0	5.3			
4年度	0.0	5.0	4.0	0.0	5.7	5.0	0.0	0.0	5.1			
6年度	0	136	1,133	674	0	330	0	0	670	債務額		全年齢
5年度	0	135	618	489	531	312	0	0	443			
4年度	0	946	190	0	663	298	0	0	696			

金沢第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	4.5	6.0	8.8	0.0	14.0	0.0	0.0	7.9
5年度	0.0	4.0	11.0	4.0	3.3	5.0	0.0	0.0	4.9
4年度	0.0	5.3	4.0	0.0	3.0	5.0	0.0	0.0	4.4
6年度	0	136	341	671	0	330	0	0	464
5年度	0	135	618	489	307	110	0	0	325
4年度	0	181	190	0	199	298	0	0	204

④ 借入目的

金沢第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数												
		男女計			男 性			女 性				
		6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	4年度
生活費補填	6年度	75.0%	77.8%	44.4%	70.0%	66.7%	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
		9	7	4	7	4	4	2	3	3	0	0
	5年度	58.3%	22.2%	55.6%	50.0%	16.7%	50.0%	100.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
遊興・飲食・交際	6年度	16.7%	55.6%	33.3%	20.0%	33.3%	16.7%	0.0%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%
		2	5	3	2	2	1	0	3	2	1	2
	5年度	16.7%	0.0%	33.3%	20.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自動車・オートバイ	6年度	16.7%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		2	0	3	2	0	3	0	0	0	0	0
	5年度	16.7%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
財テク	6年度	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
		2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	5年度	8.3%	33.3%	11.1%	10.0%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療・冠婚葬祭	6年度	1	3	1	1	3	1	0	0	0	0	0
		1	3	1	1	3	1	0	0	0	0	0
	5年度	8.3%	11.1%	22.2%	10.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
贅沢品・収入以上の買い物	6年度	1	1	2	1	0	2	0	1	0	1	0
		1	1	2	1	0	2	0	1	0	1	0
	5年度	8.3%	11.1%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
住宅取得	6年度	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
		1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	5年度	8.3%	11.1%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
会社経費の立替	6年度	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0
		1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0
	5年度	8.3%	0.0%	22.2%	10.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ギャンブル	6年度	1	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0
		1	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0
	5年度	31	21	22	25	12	17	6	9	5	0	0
回答総数	6年度	12	9	9	10	6	6	2	3	3	0	0
		12	9	9	10	6	6	2	3	3	0	0
	4年度	12	9	9	10	6	6	2	3	3	0	0

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが多いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(13) 沖縄相談室

① 性別・年齢層別内訳

沖縄第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数												
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
男	6年度	0.0%	31.3%	25.0%	12.5%	18.8%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%		
		0	5	4	2	3	2	0	0	16		
	5年度	0.0%	16.7%	41.7%	25.0%	8.3%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%		
女	6年度	0.0%	21.4%	28.6%	21.4%	7.1%	7.1%	14.3%	0.0%	100.0%		
		0	3	4	3	1	1	2	0	14		
	5年度	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%		
計	6年度	0.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		0	2	3	0	0	0	0	0	5		
	5年度	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%		
男 性	6年度	0.0%	50.0%	20.0%	0.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
		0	5	2	0	2	1	0	0	10		
	5年度	0.0%	0.0%	28.6%	42.9%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	100.0%		
女 性	6年度	0.0%	16.7%	33.3%	16.7%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	100.0%		
		0	1	2	1	0	1	1	0	6		

② 住宅取得債務の有無の状況

沖縄第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率			
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	16人	14人(87.5%)	2人(12.5%)
5年度	12人	11人(91.7%)	1人(8.3%)
4年度	14人	12人(85.7%)	2人(14.3%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

沖縄第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)												
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢			
6年度	0.0	6.6	5.5	8.0	3.0	4.0	0.0	0.0	5.5			
5年度	0.0	5.5	4.8	5.3	4.0	0.0	4.0	0.0	4.9			
4年度	0.0	5.0	4.8	3.3	7.0	1.0	4.0	0.0	4.3			
6年度	0	141	272	1,650	143	207	0.0	0	371			
5年度	0	175	203	213	222	0	138	0	197			
4年度	0	106	932	181	1,325	50	114	0	442			

沖縄第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	6.6	5.5	9.0	3.0	1.0	0.0	0.0	5.3
5年度	0.0	5.5	4.8	5.3	0.0	0.0	4.0	0.0	5.0
4年度	0.0	5.0	4.7	3.3	0.0	1.0	4.0	0.0	4.0
6年度	0	141	272	429	143	90	0	0	196
5年度	0	175	203	213	0	0	138	0	195
4年度	0	106	216	181	0	50	114	0	149

④ 借入目的

沖縄第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数

借入目的												
	男女計			男 性			女 性					
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
生活費補填	81.3%	75.0%	71.4%	83.3%	60.0%	62.5%	80.0%	85.7%	83.3%			
	13	9	10	5	3	5	8	6	5			
失業・転職・収入減	50.0%	41.7%	107.1%	66.7%	40.0%	112.5%	40.0%	42.9%	100.0%			
	8	5	15	4	2	9	4	3	6			
遊興・飲食・交際	50.0%	25.0%	28.6%	33.3%	20.0%	37.5%	60.0%	28.6%	16.7%			
	8	3	4	2	1	3	6	2	1			
教育・資格取得	43.8%	8.3%	14.3%	50.0%	0.0%	12.5%	40.0%	14.3%	16.7%			
	7	1	2	3	0	1	4	1	1			
自動車・オートバイ	25.0%	16.7%	7.1%	16.7%	40.0%	12.5%	30.0%	0.0%	0.0%			
	4	2	1	1	2	1	3	0	0			
貴物品・収入以上の買い物	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%			
	4	0	0	0	0	0	4	0	0			
引越	6.3%	16.7%	7.1%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	16.7%			
	1	2	1	1	0	0	0	2	1			
住宅取得	6.3%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
	1	0	0	1	0	0	0	0	0			
保証人・名義貸し・肩代り	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%			
	1	0	0	0	0	0	1	0	0			
ギャンブル	0.0%	16.7%	7.1%	0.0%	40.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%			
	0	2	1	0	2	1	0	0	0			
回答総数	47	29	37	17	12	21	30	17	16			
相談者総数	16	12	14	6	5	8	10	7	6			

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりがあり深いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(14) 横浜相談室

① 性別・年齢層別内訳

横浜第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数											
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
男	6年度	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	11.1%	16.7%	16.7%	5.6%	100.0%	18
	5年度	0.0%	26.3%	26.3%	10.5%	21.1%	10.5%	5.3%	0.0%	100.0%	19
	4年度	0.0%	14.3%	19.0%	4.8%	28.6%	23.8%	9.5%	0.0%	100.0%	21
計	6年度	0.0%	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	100.0%	8
	5年度	0.0%	30.8%	15.4%	7.7%	30.8%	7.7%	7.7%	0.0%	100.0%	13
	4年度	0.0%	20.0%	20.0%	6.7%	26.7%	26.7%	0.0%	0.0%	100.0%	15
男 性	6年度	0.0%	10.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	30.0%	0.0%	100.0%	10
	5年度	0.0%	16.7%	50.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	6
	4年度	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%	100.0%	6

② 住宅取得債務の有無の状況

横浜第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率			
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	18人	16人(88.9%)	2人(11.1%)
5年度	19人	17人(89.5%)	2人(10.5%)
4年度	21人	19人(90.5%)	2人(9.5%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

横浜第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)											
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
6年度	0.0	6.0	8.0	0.0	6.0	6.0	5.0	7.0	6.2		
5年度	0.0	5.0	7.4	6.0	9.0	7.0	8.0	0.0	6.9		
4年度	0.0	7.3	4.8	5.0	5.3	7.4	8.0	0.0	6.2		
6年度	0	339	461	0	1,185	238	527	652	485		
5年度	0	258	290	296	773	739	122	0	422		
4年度	0	339	1,290	344	404	435	172	0	546		

横浜第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	6.0	8.0	0.0	6.0	6.0	5.0	0.0	6.2
5年度	0.0	5.0	7.4	6.0	7.3	1.0	8.0	0.0	6.2
4年度	0.0	7.3	4.7	5.0	5.3	5.5	8.0	0.0	5.8
6年度	0	339	461	0	253	238	527	0	373
5年度	0	258	290	296	483	27	122	0	290
4年度	0	339	263	344	404	205	172	0	302

④ 借入目的

横浜第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数

	男女計						男 性						女 性					
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
生活費補填	72.2%	78.9%	61.9%	62.5%	76.9%	60.0%	80.0%	83.3%	66.7%									
失業・転職・収入減	13	15	13	5	10	9	8	5	4									
	55.6%	57.9%	57.1%	50.0%	53.8%	60.0%	60.0%	66.7%	50.0%									
遊興・飲食・交際	10	11	12	4	7	9	6	4	3									
	27.8%	36.8%	42.9%	25.0%	30.8%	53.3%	30.0%	50.0%	16.7%									
遊興・飲食・交際	5	7	9	2	4	8	3	3	1									
	27.8%	15.8%	14.3%	0.0%	7.7%	6.7%	50.0%	33.3%	33.3%									
贅沢品・収入以上の買い物	5	3	3	0	1	1	5	2	2									
	16.7%	5.3%	9.5%	12.5%	7.7%	13.3%	20.0%	0.0%	0.0%									
引越し	3	1	2	1	1	2	2	0	0									
	16.7%	0.0%	14.3%	25.0%	0.0%	13.3%	10.0%	0.0%	16.7%									
医療・冠婚葬祭	3	0	3	2	0	2	1	0	1									
	11.1%	10.5%	9.5%	0.0%	7.7%	13.3%	20.0%	16.7%	0.0%									
教育・資格取得	2	2	2	0	1	2	2	1	0									
	11.1%	5.3%	4.8%	12.5%	0.0%	0.0%	10.0%	16.7%	16.7%									
自動車・オートバイ	2	1	1	1	0	0	1	1	1									
	11.1%	0.0%	4.8%	12.5%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%									
保証人・名義し・肩代り	2	0	1	1	0	1	1	0	0									
	5.6%	10.5%	4.8%	12.5%	15.4%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%									
財テク	1	2	1	1	2	1	0	0	0									
回答総数	48	46	53	18	29	40	30	17	13									
相談者総数	18	19	21	8	13	15	10	6	6									

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりか深い)と回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(15) さいたま相談室

① 性別・年齢層別内訳

さいたま第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数

性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
男	6年度	0.0%	20.7%	24.1%	10.3%	13.8%	17.2%	10.3%	3.4	100.0
		0	6	7	3	4	5	3	1	29
	5年度	0.0%	12.9%	35.5%	6.5%	12.9%	6.5%	16.1	9.7	100.0
		0	4	11	2	4	2	5	3	31
女	6年度	0.0%	25.0%	28.6%	14.3%	21.4%	7.1%	3.6	0.0	100.0
		0	7	8	4	6	2	1	0	28
	5年度	0.0%	42.9%	28.6%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0	0.0	100.0
		0	6	4	2	0	2	0	0	14
男 性	6年度	0.0%	23.1%	30.8%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7	15.4	100.0
		0	3	4	1	1	1	1	2	13
	5年度	0.0%	23.5%	35.3%	11.8%	29.4%	0.0%	0.0	0.0	100.0
		0	4	6	2	5	0	0	0	17
女 性	6年度	0.0%	0.0%	20.0%	6.7%	24.7%	20.0%	20.0	6.7	100.0
		0	0	3	1	4	3	3	1	15
	5年度	0.0%	5.6%	38.9%	5.6%	16.7%	5.6%	22.2	5.6	100.0
		0	1	7	1	3	1	4	1	18
計	6年度	0.0%	27.3%	18.2%	18.2%	9.1%	18.2%	9.1	0.0	100.0
		0	3	2	2	1	2	1	0	11

② 住宅取得債務の有無の状況

さいたま第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率

	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	29人	26人(89.7%)	3人(10.3%)
5年度	31人	28人(90.3%)	3人(9.7%)
4年度	28人	24人(85.7%)	4人(14.3%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

さいたま第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	5.7	5.9	4.3	5.5	5.8	3.7	1.0	5.2
5年度	0.0	5.8	5.1	3.5	3.5	4.0	3.0	4.0	4.4
4年度	0.0	4.6	5.9	6.3	5.3	6.5	0.0	6.0	5.5
6年度	0	258	717	613	1,115	298	137	48	511
5年度	0	426	288	301	164	174	137	737	302
4年度	0	198	340	1,946	948	223	0	108	648

さいたま第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	5.7	5.7	4.3	1.5	5.8	3.7	1.0	4.8
5年度	0.0	5.8	5.1	3.5	3.5	4.0	3.0	0.0	4.4
4年度	0.0	4.6	5.9	5.5	3.8	6.5	0.0	6.0	5.2
6年度	0	258	306	613	29	298	137	48	278
5年度	0	426	288	301	164	174	137	0	256
4年度	0	198	340	189	257	223	0	108	253

④ 借入目的

さいたま第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数

	男女計						男 性						女 性					
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
生 活 費 補 填	58.6%	71.0%	78.6%	50.0%	61.5%	82.4%	66.7%	77.8%	72.7%									
	17	22	22	7	8	14	10	14	8									
失 業 ・ 転 職 ・ 収 入 減	31.0%	71.0%	64.3%	14.3%	84.6%	76.5%	46.7%	61.1%	45.5%									
	9	22	18	2	11	13	7	11	5									
遊 興 ・ 飲 食 ・ 交 際	27.6%	22.6%	28.6%	50.0%	46.2%	29.4%	6.7%	5.6%	27.3%									
	8	7	8	7	6	5	1	1	3									
資 産 品 ・ 収 入 以 上 の 買 い 付	27.6%	16.1%	7.1%	21.4%	7.7%	0.0%	33.3%	22.2%	18.2%									
	8	5	2	3	1	0	5	4	2									
自 動 車 ・ オ ー ト バ イ	17.2%	6.5%	21.4%	14.3%	7.7%	23.5%	20.0%	5.6%	18.2%									
	5	2	6	2	1	4	3	1	2									
引 越 し	13.8%	6.5%	3.6%	21.4%	7.7%	5.9%	6.7%	5.6%	0.0%									
	4	2	1	3	1	1	1	1	0									
医 療 ・ 冠 婚 葬 祭	10.3%	9.7%	14.3%	7.1%	7.7%	11.8%	13.3%	11.1%	18.2%									
	3	3	4	1	1	2	2	2	2									
教 育 ・ 資 格 取 得	10.3%	3.2%	3.6%	7.1%	0.0%	5.9%	13.3%	5.6%	0.0%									
	3	1	1	1	0	1	2	1	0									
保 証 人 ・ 名 義 主 ・ 肩 代 り	10.3%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	5.6%	0.0%									
	3	1	0	0	0	0	3	1	0									
ギ ャ ン プ ル	6.9%	12.9%	14.3%	14.3%	23.1%	23.5%	0.0%	5.6%	0.0%									
	2	4	4	2	3	4	0	1	0									
回 答 総 数	67	77	71	32	33	47	35	44	11									
相 談 者 総 数	29	31	28	14	13	17	15	18	24									

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者ローンの借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深いと回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(16) 岐阜相談室（令和２年度から新規カウンセリングの受付を停止）

(17) 松山相談室

① 性別・年齢層別内訳

松山第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数											
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
男	6年度	0.0%	20.0%	10.0%	0.0%	50.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	2	1	0	5	2	0	0	10	
	5年度	0.0%	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
女	6年度	0	3	1	1	1	0	0	0	6	
		0.0%	57.1%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	4年度	0	4	2	0	1	0	0	0	7	
計	6年度	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	1	1	0	2	2	0	0	6	
	5年度	0.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
男	6年度	0	2	1	1	1	0	0	0	5	
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	4年度	0	2	0	0	0	0	0	0	2	
女	6年度	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	1	0	0	3	0	0	0	4	
	5年度	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
性	6年度	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
		0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	4年度	0	2	2	0	1	0	0	0	5	

② 住宅取得債務の有無の状況

松山第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率			
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	10人	9人(90.0%)	1人(10.0%)
5年度	6人	6人(100.0%)	0人(0.0%)
4年度	7人	7人(100.0%)	0人(0.0%)

③ 相談者１人当りの債務件数・債務額

松山第9表 相談者１人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)											
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
6年度	0.0	5.5	9.0	0.0	7.6	3.0	0.0	0.0	6.4		
5年度	0.0	2.7	8.0	5.0	1.0	0.0	0.0	0.0	3.7		
4年度	0.0	5.3	2.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	4.3		
6年度	0	327	454	0	796	157	0	0	540		
5年度	0	269	595	193	58	0	0	0	276		
4年度	0	229	249	0	297	0	0	0	244		

松山第10表 住宅取得債務のない相談者１人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	5.5	9.0	0.0	6.3	3.0	0.0	0.0	5.7
5年度	0.0	2.7	8.0	5.0	1.0	0.0	0.0	0.0	3.7
4年度	0.0	5.3	2.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	4.3
6年度	0	327	454	0	420	157	0	0	344
5年度	0	269	595	193	58	0	0	0	276
4年度	0	229	249	0	297	0	0	0	244

④ 借入目的

松山第11表 相談者の申告による借入目的

	男女計						男 性			女 性		
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
	80.0%	50.0%	0.0%	66.7%	40.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
生活費補填	8	3	0	4	2	0	4	1	0	4	1	0
失業・転職・収入減	50.0%	0.0%	28.6%	33.3%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	40.0%	40.0%	0.0%
	5	0	2	2	0	0	3	0	2	0	2	0
自動車・オートバイ	40.0%	16.7%	85.7%	50.0%	20.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
	4	1	6	3	1	1	1	0	5	1	0	5
遊興・飲食・交際	20.0%	50.0%	57.1%	33.3%	60.0%	200.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2	3	4	2	3	4	0	0	0	0	0	0
医療・冠婚葬祭	20.0%	33.3%	0.0%	16.7%	20.0%	0.0%	25.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	2	2	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
教育・資格取得	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	2	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
ギャンブル	10.0%	16.7%	14.3%	16.7%	20.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
離婚	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
貴物品・収入以上の買い物	0.0%	50.0%	28.6%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	100.0%	40.0%	0.0%	100.0%	40.0%
	0	3	2	0	2	0	0	0	0	0	1	2
事故	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
回答総数	26	15	17	14	12	6	12	3	11	12	3	11
相談者総数	10	6	7	6	5	2	4	1	5	4	1	5

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりがあり深い回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(18) 前橋相談室

① 性別・年齢層別内訳

前橋第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数											
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢	
男	6年度	0.0%	6.7%	46.7%	20.0%	6.7%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%	
		0	1	7	3	1	0	3	0	15	
	5年度	6.3%	25.0%	6.3%	25.0%	18.8%	18.8%	0.0%	0.0%	100.0%	
女	6年度	0.0%	33.3%	16.7%	25.0%	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
		1	4	1	4	3	3	0	0	16	
	4年度	0.0%	33.3%	16.7%	25.0%	8.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
計	6年度	0.0%	9.1%	36.4%	18.2%	9.1%	0.0%	27.3%	0.0%	100.0%	
		0	1	4	2	1	0	3	0	11	
	5年度	12.5%	37.5%	0.0%	25.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
男 性	6年度	0.0%	33.3%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	2	1	1	1	1	0	0	8	
	4年度	0.0%	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
女 性	6年度	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	0	3	1	0	0	0	0	4	
	5年度	0.0%	12.5%	12.5%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
女 性	6年度	0.0%	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
		0	2	1	2	0	1	0	0	6	

② 住宅取得債務の有無の状況

前橋第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率			
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり
6年度	15人	11人(73.3%)	4人(26.7%)
5年度	16人	13人(81.3%)	3人(18.8%)
4年度	12人	11人(91.7%)	1人(8.3%)

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

前橋第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)											
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
6年度	0.0	5.0	4.6	5.3	4.0	0.0	7.0	0.0	5.2		
5年度	3.0	4.5	7.0	3.8	6.0	7.0	0.0	0.0	5.1		
4年度	0.0	4.0	7.0	6.3	7.0	3.0	0.0	0.0	5.2		
6年度	0	260	557	1,519	2,450	0	184	0	781		
5年度	75	163	198	581	327	503	0	0	359		
4年度	0	1,216	538	792	467	94	0	0	747		

前橋第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	5.0	4.6	3.5	0.0	0.0	7.0	0.0	5.1
5年度	3.0	4.5	7.0	4.0	6.0	4.0	0.0	0.0	4.8
4年度	0.0	3.7	7.0	6.3	7.0	3.0	0.0	0.0	5.2
6年度	0	260	219	499	0	0	184	0	264
5年度	75	163	198	99	327	130	0	0	179
4年度	0	336	538	792	467	94	0	0	465

④ 借入目的

前橋第11表 相談者の申告による借入目的

	男女計						男 性			女 性		
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
	73.3%	56.3%	91.7%	72.7%	37.5%	100.0%	75.0%	75.0%	83.3%	75.0%	75.0%	83.3%
生活費補填	11	9	11	8	3	6	3	6	5	3	6	5
遊興・飲食・交際	33.3%	18.9%	41.7%	36.4%	25.0%	50.0%	25.0%	12.5%	33.3%	12.5%	12.5%	33.3%
医療・冠婚葬祭	26.7%	12.5%	25.0%	27.3%	0.0%	16.7%	25.0%	25.0%	33.3%	25.0%	25.0%	33.3%
自動車・オートバイ	26.7%	6.3%	16.7%	27.3%	12.5%	16.7%	25.0%	0.0%	16.7%	25.0%	0.0%	16.7%
失業・転職・収入減	20.0%	68.8%	33.3%	27.3%	50.0%	50.0%	0.0%	87.5%	16.7%	0.0%	87.5%	16.7%
教育・資格取得	20.0%	6.3%	0.0%	18.2%	0.0%	0.0%	25.0%	12.5%	0.0%	25.0%	12.5%	0.0%
贅沢品・収入以上の買い物	13.3%	12.5%	25.0%	9.1%	12.5%	33.3%	25.0%	12.5%	16.7%	25.0%	12.5%	16.7%
悪質商法被害	6.7%	12.5%	8.3%	0.0%	12.5%	0.0%	25.0%	12.5%	16.7%	25.0%	12.5%	16.7%
住宅取得	6.7%	6.3%	8.3%	9.1%	0.0%	16.7%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%
ギャンブル	6.7%	6.3%	8.3%	9.1%	12.5%	16.7%	25.0%	12.5%	16.7%	25.0%	12.5%	16.7%
回答総数	36	38	31	27	16	18	9	22	13	9	22	13
相談者総数	15	16	12	11	8	6	4	8	6	4	8	6

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットカードや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深い)と回答した3つまでを集計のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(19) 宮崎相談室

① 性別・年齢層別内訳

宮崎第7表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数												
性別	年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢		
男	6年度	0.0%	14.3%	57.1%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	100.0%	7	4.3
	5年度	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	100.0%		
女	6年度	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	5	6.4
	5年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
計	6年度	0.0%	14.3%	57.1%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%	100.0%	12	10.7
	5年度	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	100.0%		
男 性	6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1	1.0
	5年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	100.0%		
女 性	6年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	4	3.4
	5年度	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		
	4年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

② 住宅取得債務の有無の状況

宮崎第8表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率				
	合計	住宅取得債務なし	住宅取得債務あり	
6年度	7人	6人(85.7%)	1人(14.3%)	
5年度	4人	4人(100.0%)	0人(0.0%)	
4年度	5人	5人(100.0%)	0人(0.0%)	

③ 相談者1人当りの債務件数・債務額

宮崎第9表 相談者1人当りの債務件数・債務額(万円) (相談者申告)												
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢			
6年度	0.0	6.0	3.8	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.1	債務件数	6.0	6.4
5年度	0.0	6.0	0.0	5.0	8.0	0.0	0.0	0.0	6.0			
4年度	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	5.0	6.0	0.0	6.4			
6年度	0	116	671	0	0	142	120	0	437	債務額	0	380
5年度	0	268	0	382	489	0	0	0	380			
4年度	0	0	0	0	410	583	313	0	425			

宮崎第10表 住宅取得債務のない相談者1人当りの債務件数・債務額(万円)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	全年齢
6年度	0.0	6.0	4.0	0.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.3
5年度	0.0	6.0	0.0	5.0	8.0	0.0	0.0	0.0	6.0
4年度	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	5.0	6.0	0.0	6.4
6年度	0	116	192	0	0	142	120	0	159
5年度	0	268	0	382	489	0	0	0	380
4年度	0	0	0	0	410	583	313	0	425

④ 借入目的

宮崎第11表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数												
	男女計						男 性			女 性		
	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度	6年度	5年度	4年度
生活費補填	57.1%	100.0%	60.0%	40.0%	100.0%	60.0%	40.0%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	0.0%
遊興・飲食・交際	42.9%	50.0%	40.0%	60.0%	100.0%	40.0%	60.0%	100.0%	40.0%	0.0%	33.3%	0.0%
ギャンブル	42.9%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%
失業・転職・収入減	28.6%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	40.0%	20.0%	0.0%	40.0%	50.0%	0.0%	0.0%
自動車・オートバイ	14.3%	25.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
農林品・収入以上の買い物	14.3%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%
医療・冠婚葬祭	14.3%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	40.0%	50.0%	0.0%	0.0%
住宅取得	14.3%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	50.0%	0.0%	0.0%
悪質商法被害	14.3%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
引越	14.3%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
回答総数	19	10	15	13	3	15	13	3	15	6	7	0
相談者総数	7	4	5	5	1	5	5	1	5	2	3	0

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融ローンの借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深い)と回答した3つまでを集計)のうち、上位10位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

(20) 三重相談室（令和２年度から新規カウンセリングの受付を停止）

(21) 長野相談室（令和５年度から新規カウンセリングの受付を停止）

① 性別・年齢層別内訳

長野第 7 表 性別・年齢層別相談者数・構成比 上段：構成比率 下段：相談者数												
性別	年度	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齢		
男 性	6 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 年度	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0	0
	4 年度	0.0%	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
女 性	6 年度	0	4	0	3	6	3	1	0	17	0	0
	5 年度	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%	0	0
	4 年度	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%	0	0
計	6 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 年度	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0	0
	4 年度	0.0%	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
男 性	6 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0
	4 年度	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女 性	6 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 年度	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0	0
	4 年度	0.0%	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
計	6 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 年度	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0	0
	4 年度	0.0%	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0

② 住宅取得債務の有無の状況

長野第 8 表 住宅取得債務の有無 カッコ内は構成比率		
	合計	住宅取得債務なし 住宅取得債務あり
6 年度	0 人	0 人 (－)
5 年度	2 人	2 人 (100.0%)
4 年度	17 人	15 人 (88.2%)

③ 相談者 1 人当りの債務件数・債務額

長野第 9 表 相談者 1 人当りの債務件数・債務額 (万円) (相談者申告)												
性別	年度	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齢		
債務件数	6 年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
	5 年度	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
	4 年度	0.0	6.0	0.0	5.0	5.7	5.7	1.0	0.0	0.0	3	18
債務額	6 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 年度	0	0	0	88	0	0	0	0	0	0	88
	4 年度	0	154	0	1,239	272	243	78	0	0	398	398

長野第 10 表 住宅取得債務のない相談者 1 人当りの債務件数・債務額 (万円) (相談者申告)

性別	年度	20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	全年齢
債務件数	6 年度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5 年度	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5
	4 年度	0.0	6.0	0.0	4.0	5.7	5.7	1.0	0.0	5.3
債務額	6 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 年度	0	0	0	88	0	0	0	0	88
	4 年度	0	154	0	660	272	243	78	0	248

④ 借入目的

長野第 11 表 相談者の申告による借入目的

上段：構成比率 下段：人数

	男女計						男 性				女 性			
	6 年度	5 年度	4 年度	6 年度	5 年度	4 年度	6 年度	5 年度	4 年度	6 年度	5 年度	4 年度	6 年度	5 年度
ギ ャ ン プ ル	0	0	1	2	0	2	0	0	0	2	0	1	0	0
贅沢品・収入以上の買い物	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0
生 活 費 補 填	0	0	0	13	0	6	0	0	0	6	0	0	7	7
失業・転職・収入減	0	0	0	29.4%	0	44.4%	0	0.0%	0	44.4%	0	0.0%	12.5%	12.5%
遊興・飲食・交際	0	0	0	23.5%	0	44.4%	0	0.0%	0	44.4%	0	0.0%	0.0%	0.0%
自動車・オートバイ	0	0	0	17.6%	0	11.1%	0	0.0%	0	11.1%	0	0.0%	25.0%	25.0%
教育・資格取得	0	0	0	17.6%	0	11.1%	0	0.0%	0	11.1%	0	0.0%	25.0%	25.0%
保証人・名義貸し・肩代り	0	0	0	11.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	25.0%	25.0%
医療・冠婚葬祭	0	0	0	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12.5%	12.5%
財 テ ク	0	0	0	1	0	0	0	0.0%	0	11.1%	0	0.0%	0.0%	0.0%
回 答 総 数	0	3	38	38	0	20	0	0	0	20	0	3	18	18
相 談 者 総 数	0	2	17	17	0	9	0	0	0	9	0	2	8	8

(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットや消費者金融の借入目的として申告した事由(各相談者がかわりが深い)と回答した3つまでを集計)のうち、上位 10 位の事由について示した。「借入金の返済」のための借入は集計から除外している。

3. 相談事例

【事例1】悩み続けてたどり着いた先に

相談者は20歳代女性。歯科衛生士の仕事をしており月収は約24万円。服を買ったりアイドルのコンサートに遠方まで行ったりと支出が多く、カード会社への借金が2社80万円になり、そのうちの1社から一括請求されて返済困難になったので、インターネットで当協会のホームページを見て問い合わせ、カウンセリングを受けることになった。

もう1社は、購入額を分割払いで返済しているカメラを手放したくないので今まで通り支払っていくこととして、60万円を一括請求されている1社について任意整理を検討。担当弁護士カウンセラーより月の返済原資1万7千円を貯蓄するよう指示される。日々の生活においては相変わらず衣料費が高額で、どうしても好きで買ってしまうとのことだが、返済原資は順調に貯まってきたので、4回目のカウンセリングで介入となる。

協会に送られてきた債権届の金額も本人の記憶に近いものだったので、3年36回の分割払いでよいかを債権者に確認すると了解された。そこで、提案する前に改めて、返済原資を通帳で確認しようとしたところ、本人から貯められなかった旨の連絡があった。協会の心理カウンセラーに対して「借金のことは誰にも言えない」「自分はプライドが高いから、生活はできるのになぜ返済原資を貯められないか教えてほしい」「職場の同僚に通帳を預かってもらおうと考えている」と思い詰めた様子で話されていた。6回目のカウンセリングでも返済原資は貯められないままなので、理由を尋ねると、服やライブや美容にお金を使ってしまったとのこと。結局、次回までに3か月分の返済原資を貯められなければ債権者に提案できない旨を伝え、この日は終了した。

本人のことが不安なので、その後の経過や何か困りごとがないかを確認するために何度か連絡するが繋がらず、以前は着信があれば協会へ折り返しの電話をされていたが、電話はかかってこない。

本人のしんどい気持ちに共感するも、このまま次回も同じ状況であれば提案できないことも視野に入れざるを得ず、本人宛に、次回のカounselingで3か月分の返済原資が入金された通帳と家計表を確認できなければ中止を検討せざるを得ない旨のお手紙を出した。

そしてCounselingの日、本人から今日でよいか確認の電話があり、来てくれることに多少安堵したが、果たして返済原資が貯まったかどうかは会うまでわからない。相談室で待つ本人に担当弁護士カウンセラーが声をかけると、今までの分も含めて今日までの返済原資が入金されていた。本人からも「頑張って任意整理で返済していきたい」との意思表示があり、またこれからもお金を使ってしまう不安はあるので、返済を自分の銀行口座から送金することが可能かを確認した。そこで債権者へ提案し、36回払い、月の返済額1万7千円で和解契約を締結。今後も本人が無理せずに返済していけるよう見守っていきたい。

【事例2】カードゲームにはまってしまった！

相談者は20歳代男性、専門学校（建築関係）学生。市役所からの紹介で、息子の件で相談したいとのことで、母親（50歳代半ば、正社員）から電話相談があった。

同居家族は母親と兄。両親はすでに離婚している。本人は学校を休みがちだが、夜は居酒屋で毎日アルバイトをしている。軽度の発達障害があり、日常生活で影響が出ることも多少あった。

借金の原因は、カードゲームにはまってしまったこと。カードショップでカードを買い、大会で戦い、優勝すると商品がもらえる。レアカードがあると強い。依存気味になり、1000枚のカードを家に保管するまでになり、無理してでも遠くの大会に参加することもあった。当然交通費の負担が増え、不要のカードは売却して交通費に充てた。

債務額は6社（クレジット会社5社、後払い決済サービス会社1社）合計で約90万円。

毎月の返済額は10万円以上になることもあり、返済が遅れ、督促も来ていたため、母親が何度も

肩代わりをしていたこともあった。

自己破産は避けて本人にお金の自立がきちんとできるようになってほしい、との母親の強い要望があった。本人も同感であったので、任意整理を進めることになった。

まずは、カードゲーム中心の生活を改め、学校にも行き、バイト代から返済原資を積み立てるように家計の見直しの必要性を伝えた。まだ学生であり、家族の援助も必要とした。

半年間で6回カウンセリングを行い、母親の全面的な協力もあって、家計の見直し、返済原資の積立てが順調にできるようになった。

協会介入から7か月後、各債権者に分割提案をした。当初の債務総額は約85万円。利息制限法による引き直し計算後に債務総額は約82万円になった。金額の少ない債権者2社は一括返済し、他の4社とは、返済月額1万6千円、返済期間は3年～5年で和解が成立した。

毎回母親が同行し、真剣に子供と一緒に弁護士カウンセラーの話を聞き、カウンセリングに臨んでいた。真面目な親子で、子を思う親の気持ちに感銘した案件だった。

【事例3】語られない思いをさがすカウンセリング

相談者は20歳代前半の女性。申込みの第一声は市役所に紹介された母親からで、母娘2人で来所した。

債務は買物や遊興費に使った9社約200万円と奨学金80万円。他に親への80万円もある。アルバイト収入でひとり暮らしを始めたが、借金が返せず実家に戻ってきた。今後は正社員になって返済していきたい——と、ほぼ母親の口から語られた。

弁護士カウンセラーが「仕事が決まったら任意整理できる可能性がある」ことを説明して介入は保留となったが、話し足りなさそうな母親を心理担当のカウンセラーが別室に案内すると、親子間のコミュニケーションの難しさが切々と語られた。一方、相談室に残った本人にこれからの希望を聞くと、「親に迷惑をかけたくないです」という短い答えが返ってきた。弁護士カウンセラーが次回は

ひとりで来てもらうよう声をかけて、1回目のカウンセリングを終えた。

2回目の面談は約束通り本人がひとりで来所し、就職が決まったとの報告があった。手取額は20～25万円。当面は実家暮らしなので返済の余裕はある。数万円程度の少額債務や奨学金を除く6社約180万円に介入し、返済原資の積立てを月3万5千円に決めた。ただ当日は印鑑を忘れたとのことで、捺印した依頼書を早急に郵送してもらうことになった。

ところが郵便物が届いたのは、それから1か月先になる。その後も本人の携帯電話はつながらず、3回目のカウンセリングにも現れない。予約の時間を過ぎてからようやく電話がかかってくる、職場を抜けられないこと、早期の完済を目指して月10万円ずつ貯めていること等が語られ、次回カウンセリング日までに家計簿を送付してもらうことを約束した。

しかし、家計簿が送られてこないまま迎えた4回目のカウンセリング日も、前回と同じ理由で再度、電話で様子を聞くにとどまった。

介入中止も頭をよぎり、「任意整理の主役は本人であり、協会はそのサポート役でしかない」ことを説明した手紙を送った。それが功を奏したかどうかはわからないが、5回目のカウンセリングでは久しぶりに本人の顔を見ることができた。相変わらず言葉数は少ないままだが、黒字の家計簿や給与明細、返済原資が30万円貯まっていることが確認できた。また給与明細書には「皆勤手当」の文字があった。

一方で債権者との和解交渉は順調に進み、月額約5万円の36回分割払いで契約が成立した。ここまでの間に状況が気になる母親から何度か電話がかかってくるが、「本人を信じていただくしかない」と伝えるに留めた。

そして迎えた最終カウンセリング日。この日も約束の時間を40分過ぎても現れない。相変わらず電話も通じない。気をもんでいると、肩で息をする本人が現れた。不安をすべて言葉にしようとする母親とは対照的に言い訳の言葉は少ないが、「皆勤手当」の文字が光って見える最新の給与明細

書を見せてもらえた。

母親との関係や職場での立場等、彼女の語られない思いは想像することしかできないが、これからの長い人生が生きやすいものであってほしいと、祈るような気持ちで見送った。

【事例 4】 お金を稼ぐはずの仮想通貨 FX で借金

相談者は会社員 20 歳代男性。仕事は正社員で月収 23 万円、ボーナス年額 20 万円。祖母と母親の 3 人暮らしで、生活費として家に月 10 万円入っていた。

借金の原因は仮想通貨 FX と遊興費で、クレジットカード会社 5 社から総額 185 万円。ネットで仮想通貨 FX を知り、お金を稼ぎたいと思いやってみたところ、初めは利益が出たが次第に借金で補てんするようになった。ホームページから協会を知り相談した。

自宅が家族との共有名義となっており、自己破産は避けたいため介入することとなった。返済原資は月額 3 万 3 千円。

家族からは、借金を返済するまで、家に入れる生活費は今までの月 10 万円ではなく月 8 万円がいい、と協力が得られた。

2 回目のカウンセリングでは、返済原資の積立ての他に 8 万円を貯めることができた。今まで家計簿をつけたことがなかったが、1 週間ごとにつけるのは負担ではない、との感想だった。キャバクラにも以前は行っていたが、一切止めていた。無理をしすぎていないか心配になったが、あまり出歩かないようにしている、とのことだった。

そのような生活がその後も続き、介入から 5 か月経つ頃には、返済原資以外にも 40 万円以上貯まっていた。

順調な様子から提案となり、5 社と 60 か月の分割払い、引き直し計算額 176 万円で和解となった。

本人の自制心と家族の協力とが相まって順調に滑り出すことができたのがよかった。この状態が続くよう、サポートしていきたい。

【事例 5】 節約で借金の解決と家計の立て直しを図るシングルマザー

相談者は 30 代前半の女性。離婚で実家に戻り、6 歳になる息子と両親の 4 人で生活。フルタイムの派遣で工場の検査業務を行っており、毎月の収入は、手取り 17 万円と児童手当 1 万円を合わせた 18 万円。

これまで、休みの日はしょっちゅう遊びに出かけて貯蓄など考えたことがなかったが、一昨年交通事故を起こし、修理代を借り入れてその返済が加わったことで、9 社合わせて 230 万円の借金を抱え、とうとうお金が回らなくなって、法テラスの紹介で協会に来た。

カウンセリングでは「7 年前には元夫の車購入の立替えが原因で破産したが、今回はきっちり支払っていききたい。」と希望されたが、今の収支では、毎月 4 万円の返済原資の捻出は難しいと思われた。

そこで弁護士カウンセラーは、「今回の借金は協会の支援を得て任意整理で支払いたい」と母親にきちんと伝え、家に入れる 3 万円を免除してもらった上で、家計簿作成と返済原資の毎月 4 万円を貯めることを条件に、介入することとした。

その再来月には車検があるため、返済原資の積立て開始を 2 か月先に猶予したが、相談者は「車検は翌年だったことに気づき、浮いたお金はママ友との旅行で使い切っちゃった。」とあっけらかんと言う。また、家計簿の費目欄には毎日のコンビニでのスマホ決済分を「通信費」と一括記入しているのを「レシートがないから振り分けできない。」と言い訳し、さらには「これからは残業を増やして収入を増やそうと思います。」と当てにもならないことまで言うのである。

相談者の生活態度が変わらず節約意識がないことに、先行きが懸念された。弁護士カウンセラーは、からだを壊して失敗してしまわないように、無駄な出費を減らして収支バランスを整えるよう助言した。アドバイザーカウンセラーも、任意整理の返済が始まる上に子供の成長とともにお金がかかるようになるので、決して無駄遣いはできないことや、実家暮らしで子供が低学年の今がお金

の貯め時であることを説明し、少しずつ細かく節約のアドバイスを行っていった。

その後、効果は徐々に表れた。相談者はまず、格安スマホに乗り換えてスマホ決済ができないように変更した。次に、自分でお茶とおにぎりを用意して出勤するようになった。遊びや外食は両親を誘って親のサイフで楽しむことにした。また、子供にやりたいとせがまれたからといって稽古事を始めるのではなく、よく考えてから決めているという。

以来、毎月の返済原資をきちんと入金し、家計簿も次第に正しく記入できるようになった。コンビニにはめったに立ち寄りなくなったようで、家計簿の行数も少なくなった。驚かされたのは、返済原資の他にも積立預金を行っているようで、まとまったお金になっているらしい。和解後の返済に余裕が持てるよう、提案できるまでには8か月かかったが、各債権者との和解は比較的スムーズに成立した。

終了カウンセリングでは、今回の件は母親だけに伝えていたはずなのに、ある日父親から固定費を減らすよう助言されたようで、カウンセリングでは節約の対象としていなかった車のローンを、自身の貯蓄の一部と父親からの金銭援助とで完済したとの報告があった。生活態度を改めて当事者意識を持って取り組んでいる姿勢が、両親の積極的な応援に繋がっていったのかなと思えた。

最後に相談者は「いろいろアドバイスしてくれたおかげで、ちょっとはマシになったかな。」と明るい顔で礼を言って、部屋を出ていった。

【事例6】離婚後、人生の再出発へ

相談者は、30歳代半ばの男性。妻、小学生の子供3人と暮らし、正社員として真面目に働いていたが、ギャンブルにはまり、230万円の債務を抱え返済に困って法テラスに相談したところ、協会を案内されたとのことだった。相談者は既に相談の1年程前にも、オンラインでのオートレース、競輪で200万円の借金を抱え、実家の母親に借金を肩代わりしてもらったばかり。

初回カウンセリングは同じ職場で働く妻も同席した。妻はギャンブルでの借金に立腹し、終始無然とした表情であった。相談者も申し訳ないという気持ちからか、口数は少なく本当の気持ちは窺い知れなかった。収入は妻のパートの収入も併せて32万円ほどあったものの、子育て世帯であり、3年弁済で考えると約6万5千円の返済原資が必要であるため、担当弁護士カウンセラーは介入判断を保留とし、一旦正確な家計表を記入して持参するよう指示した。

その後しばらくして、相談者から協会に電話があり、「妻とは別れる事になった。実家に戻り、再就職する。」と打ち明けられた。突然のことに驚いたが、前回カウンセリング時の様子とは違い、決意の感じられる力強い声だった。

任意整理にはどうしても収入が必要であることから、再就職し新しい生活が落ち着いた頃に2回目のカウンセリングを実施。市内の小売店に正社員として再就職し、増減はあったものの手取りで30万円程の収入。保留の間にも相談者はがんばって各社返済を続け、債務額は215万円（銀行カードローン3社、消費者金融1社）ほどに減っていた。それでも3年弁済の負担は大きいと個人再生の選択肢もある旨伝えしたが、自身で払っていくとその決意は固かったため、任意整理の方向で介入手続きに入った。養育費月8万円の負担は重かったが、実家暮らしで母親の協力の下、6万円の返済原資を確保し、きっちり家計表も作成してきた。同居の母親は年金暮らしであったため生活費として4万円を渡し、叔父が保証人である奨学金40万円の返済が月1万4千円、その他携帯電話や自身の昼食代、急遽発生する子供たちの教育費など家計に余裕はなかったが、しっかりと決意の下、返済原資を着実に貯め、順調に和解案の提案から全社和解へとたどりついた。小売店の仕事も忙しい中、何とか時間をやりくりし、市の自立支援医療制度を利用して医療費を減額してもらいながら、ギャンブル依存症対策の病院にも辛抱して通院した。

銀行カードローンが主であったため、債務額の大きな減額はなかったが、保証会社が同じ会社で

ある債権者が多く、4社の債権者を2社にまとめることができた。

最終のカウンセリングでは、忙しい中、週に1度は子供たちに会えていること、子供の卒業式にも出席できたことなどを嬉しそうに報告された。離婚という形にはなってしまったが、相談者が前向きに生き生きと過ごせている事に安心し、カウンセリングを終了した。

【事例7】家計管理の結果得られたものは・・

相談者は姉と二人暮らしの30歳代の女性。両親も同じ県内のさほど遠くない場所に居住している。仕事はIT関係の事務職で、月収は手取り20万円。ホームページを見て予約してきた。

債務額は、3社で150万円。主にクレジットカードでのショッピングによるものだった。借金の原因は生活費ということだが、ボーナスも年間3か月弱あり、父親からの援助もあるため、さほど生活に窮しているとは思えなかった。

二人暮らしにしては食費と水道光熱費が折半とは思えないほどの高額だったため、一度詳細な家計簿を付けて、約4年で完済できる毎月の原資として3万5千円が捻出できるかを確認するため、初回カウンセリングでの介入は保留となった。

2回目のカウンセリングに持参した家計簿では、返済原資分の黒字は確保できていた。姉にも借金のことを話して協力してもらうことになったとのことから、介入することになった。

ただ、相変わらず食費、水道光熱費が多かった。食費を抑えれば、父親からの援助も必要なくなるし、将来のための貯蓄もできるので、姉と話して検討するように指示した。

しかし、3回目の家計簿でも食費の多さは変わらず、夏のボーナスのおかげで乗り切ったようなところがあった。ボーナスを当てにせず、月給のみで家計管理ができるように、さらに食費を見直してもらうよう促した。

4回目の家計簿で、いきなり食費が半減していた。理由を聞くと、やっと姉と真剣に話し合うことができたとのこと。そして、姉が仕事帰りにス

ーパー、ドラッグストアに寄って買い物をするのがルーティン化していて、食材や特に必要のない日用品も二人分無駄に買い込んでいることが明らかになったとのこと。そこで、食品は必要なものだけ必要な時に購入するように改め、日用品も各自で購入することに決めたため、費用が激減したとのことだった。

当初、姉が妹から必要以上の経費を搾取しているのではないかと心配していたこともあり、ひと安心した。家計環境が整ったため、この4回目のカウンセリングで、2社に分割和解契約の提案、少額の1社には一括和解契約の提案を行った。

はじめのうち、本人は姉に依存しているようなところがあり、姉については信じて疑わないという姿勢だった。こちらの適正な食費や光熱費についての説明にも馬耳東風で、姉の言うとおりにお金を渡していた。

しかし、自分の収入は自分できちんと支出を把握して管理しなければいけない、姉と話し合うようにと繰り返し説得した結果、ようやくこのままではいけないと気づき、重い腰を上げたようであった。

今回、家計を整えることができた結果、和解までこぎつけるだけではなく、この先万が一、姉の結婚などで一人暮らしをするようなことになっても、自分の収入で生活をやりくりできる状態になったのではないだろうか。

【事例8】好きなスポーツ観戦の回数は減ったが、家計と心のゆとりができた

40歳代前半男性の会社員。手取り月収25万円、ボーナス25万円(年2回)、債務額3社300万円。70代後半の母親と二人暮らし。亡き父親が残した不動産は母と持ち分二分の一ずつの共有名義、他の資産は車(古く査定付かず)と個人年金(解約すれば30万円)。

借金の原因は、大好きなプロスポーツの試合を全国に観戦し歩き、交通費やチケット代がかさみ、カードを利用する機会がかなり増えたことにあった。それでも、ファンの仲間たちとスタジアムで一緒に

応援することが楽しくてやめられなかった。気が付くと月に 10 万円程度の支払いとなっていた。

足が悪く、年老いた母親には心配をかけるわけにもいかず、自分で何とかしようと、インターネットの評判を見て協会に相談することにした。

家計は、母親の年金から月に 7 万円を預かり、本人が管理していた。

初回の相談で、弁護士カウンセラーは、「債務額が 300 万円と大きく、事情によっては破産の方が家計の立て直しが早い可能性もあるが、任意整理と自己破産の二通りの方針を検討しよう」とし、積立金を毎月 5 万円に設定、とりあえず介入とした。

2 回目の相談は 2 か月後に行われた。5 万円の積立金も 2 回分が入金できた。好きなスポーツ観戦はテレビやネットでするようにしていたため、家計にも余裕ができたという。母親の年金と自分の給与のうち、ちょうど母親から預かっている 7 万円を貯金に回し、毎月の支出は実質 20 万円まで生活を切り詰めることができた。ボーナスは万が一の場合に残すこともできた。積立金が予定通り入金でき、家計も問題がないため、早期の和解提案となった。

最終のカウンセリング時には、本人から決意が聞かれた。「月 7 万円は母親から預かっているお金でもあるので、今後、母親の介護が必要になる時まで貯めておきます。スポーツ観戦は、近場で行われる時に月 1 回ペースで観に行きたいと思いますが、どうでしょう。」

弁護士カウンセラーもアドバイザーカウンセラーも、それなら大丈夫と判断し、「観戦に行かれる時は、大きな声で応援してくださいね。」と応えた。趣味への支出を節度あるものとして現実的な解決を図ることができた案件だった。

【事例 9】障がい乗り越えて

相談者は 40 歳代の男性。発達障がいがあり計算が難しい特性を持っている。こだわりが強くまっすぐな性格で周りとのトラブルで仕事が長続きせず、失業中に借入れをして生活をつないでいた時期があり債務額は 1 社 50 万円のみであった。

税金の滞納の相談に居住地の役所を訪れたことをきっかけに生活困窮者自立支援窓口へとつながり、支援員が毎会同席する形で当協会のカウンセリングを開始した。

初回カウンセリング当時は障がい年金が月に 6 万 5 千円とパート勤務で月に 8 万円、合計 14 万 5 千円ほどの収入。勤務先の上司からは真面目な勤務態度を認められており、今後はフルタイムでの勤務も望めそうであった。弁護士カウンセラーは初回に介入を決定、月約 1 万 3 千円の積立てを指示した。

相談者からは不安なことがあると問い合わせの電話が頻繁に続いたが、フルタイム勤務へのシフト変更がなされパート収入も倍増した。半年後には月に 2 万円ずつの返済で債権者に提案、24 回払いで支払うこととなった。

初回の支払いを済ませたころ、また相談者から電話問い合わせがあった。振込手数料を削減するために Web 口座を申込しようとしたところ、クレジットカード申込が必要であったので断念した、とのことであった。手数料がかかったとしても口座自動引き落としの手続きを勧め、現在は遅れることなく支払いが続いている。

勤務先とは小さなトラブルは続いている様子であるが、まっすぐな性格をうまく活かし勤務が続いている。将来は勉強をして大学にも進んでみたい、という言葉が印象的であった。本人の努力が実を結ぶことを心から応援したい。

【事例 10】7 つの仕事を掛け持ち

相談者は 40 歳代の女性、クレジットの支払いが困難になり、ネットで探した司法書士に相談、3 社 40 万円の債務に対し、任意整理の手数料が 12 万円と言われたとのこと。協会をネットで知り電話してきた。

カウンセリングをしたところ、債務はクレジット 200 万円の他に奨学金などがあり、合計 500 万円以上と判明。相談者は派遣会社とヨガのインストラクターで月収 10 万円程度。ヨガ・マッサージ店の開業を目指し、2 か月前に一人暮らしを始め

たが、その引っ越し費用などもかさんだという。実家に帰ることも勧めたが、難しいとのこと。家賃光熱費が6万以上で、返済原資は出てこないため相談終了となった。

しかしその後相談者から、「仕事を増やした」と連絡があり、再びカウンセリングすることになった。聞けば7つの仕事を掛け持ちしているという。月収は30万円弱。相談者の覚悟に弁護士カウンセラーは、「介入するが、体も心配。少しでも無理だと思ったら破産を考えること」と話した。協会はクレジットカード会社3社200万円に介入。返済原資は2万5千円。相談者は掛け持ちを続けて原資を貯めた。3社最長60回で和解。和解カウンセリングで相談者は、「色々考えたが実家に帰ることにした。今まで、割に合わない仕事もしていたが辞める。帰ると思ったらほっとした。」と話した。

債務状況について電話ですべてを話さない相談者は多い。面談の大切さとともに、家計簿をつけ原資を貯めることは、相談者自身が生活を見つめ直すきっかけになることを改めて痛感した事例である。

【事例11】ときには家族に甘えても

相談者は40歳代男性。短期アルバイトで月収は13万円程度。母親名義の持ち家に年金暮らしの母親（75歳）と暮らしている。消費者金融4社から110万円程度の借入に加え、社会福祉協議会から70万円の借入（返済猶予中）がある。月々の返済額は10万円を超えて生活を圧迫し、インターネットで当協会を見つけ相談に来られた。

大学卒業後20年以上教育業界で働いたが、新型コロナウイルス感染症の流行による業績不振でボーナスが大幅にカットされ、収入確保のため転職。次の勤務先では会社による不正が事件化して2年ほどで職を失うことになった。その後1年ほど短期アルバイトをしながら正社員の職を探してきた。

実は4年前、奨学金を含めた借入が500万円を超え、収入減から返済困難となり自己破産を経験している。真面目な彼が自己破産から4年で再び

多重債務に陥ったのは少し不思議だった。しかし、免責後も友人にこつこつ返してきたこと、収入が少ないときも母親に心配をかけないように生活費を渡し続けたこと、昔、妹夫婦を金銭的に援助したのだが逆に自分が援助を求めることはできないと考えていること、自己破産から数年後に試したところ消費者金融から借りられて安心してしまったことなど、真面目さゆえに助けを求められないしんどさを感じた。

初回相談時には、翌月から正社員採用が決まっており高収入が見込めるとのことだったので、返済原資を月3万円と決め、家計簿をつけながら貯めていくことになった。

1か月後2回目の面談。就職予定だった会社を「業務内容が詐欺のようで」と辞退、引き続き求職活動をしながら派遣社員として働いているとのこと。お金が無いので給料の前払いや妹からの援助で凌いでいるとの報告であった。給料のほとんどを前払いしているので、月末の給料日に入る金額はわずかだ。相談者は「大丈夫」と言うが、前払いを減らさなければいつまでも不安定なことは明らかである。月給制の会社に転職した途端、お金がまわらなくなってしまう。休日に単発の仕事をしたり、家族に事情を話し生活費を入れなくてもいいように協力してもらうなど、前払いをなくす手立てが必要だと助言した。

さらに1か月後の3回目面談では、勇気を出して家族に打ち明けたことが報告された。倅約家の母親は、彼の渡す生活費がなくても当面やっていけると言ってくれた。臨時でお金が必要になれば妹夫婦が協力するとも言ってくれた。給料の前払いをする代わりに当月の不足分を妹夫婦が出してくれることにもなった。妹夫婦は以前相談者に助けてもらったことに恩義を感じており、「もっと早く話してほしかった」と口々に言ったそう。時給も上がって月収は27万円になり、前払いも解消したので、介入を決定した。

その後は返済原資の積立も順調で、介入から3か月後には36回払いで4社に提案、和解にこぎつけた。彼の能力や人柄が評価され、高収入の派遣社員の仕事が1年先まで確保されている。その

後、正社員の職がすぐに見つからない場合に備えて貯金も順調だ。彼なら正社員としての良い仕事に出会うのではないかと思う一方、彼のような優秀な人材が非正規でしか採用されないことに歯がゆさを感じる。

今回の債務整理で良かったことを挙げるとすれば、家族思いで助けを求められなかった彼が、助けを求められるようになったことではないだろうか。仲の良い家族でも長年の関係の中で「頼る人頼られる人」が固定化するものだが、いつもは頼られる側であつてもしんどいときには頼る側になっていい、普段頼っている側も案外それを望んでいるのかなと考えさせられるケースであつた。ご家族の幸せを心から祈っている。

【事例 12】新しい部屋で返済をスタート

消費者金融(1社)に約 130 万円の債務があり、法テラスからの紹介で相談に来られた 40 歳代の一人暮らしの男性。5 年以上前に、100 万円超の任意整理を司法書士に依頼した経験もあるということだった。

債務の原因は「飲み代」。前職の同僚に誘われて、キャバクラに行き、散財していることが、後々、話の中で明らかになった。タクシー運転手として 1 年程前から働き、給与は平均で 27 万円。ただ月によって増減があり、多い時は 50 万円を超える収入があるものの、少ないときは 10 万円台のこともあって、月々 3 万円の返済が困難ということだった。協会で任意整理した場合でも返済月額は月 3 万円程度となり、今の返済額と変わらないことを説明したが、本人から「今後カードや借入に頼らない生活をしたい」「これを機に生活を立て直したい」という申し出があつて、協会で任意整理することになった。

相談者は、住んでいる賃貸アパートが格安物件(家賃月 3 万円)ではあるものの、床板が剥がれるなど非常に古くて、最寄り駅からも遠いことから、以前から強く転居を望んでいた。そこで、弁護士カウンセラーから指示された月 3 万円の返済原資を貯めながら、併せて、収支に余剰が出た場

合はそれを転居費用として貯めることにした。

電話で連絡すると夜勤明けで眠そうなのが多かったが、それでもシフトを工夫し、カウンセリングには通ってきてくれた。また、介入直後は家計簿を付けられず注意を受けたこともあつたが、それも徐々につけられるようになった。

その結果、介入から 4 か月後に和解提案に至り、それからほどなくして転居費用も準備することができた。転居先は、今までの倍額の家賃(約 6 万円)の物件。消費者金融への今後の返済(月額 3 万円×42 回払い)と合わせて、払っていけるのか心配したが、返済原資以外に転居費用を貯金できているので問題ないと自信をもって話していた。

転居後、きれいな部屋に移ったことを相談者は喜んでいて、繁華街が前よりも近くなったことがアドバイザーカウンセラーとしては少々心配であつた。話し好きで、人当たりのよい相談者はタクシー運転手としての適性はあるものの、飲みの場では盛り上げ役となり、誘いを受けやすいのではないかと思われたからである。

ただ「自分から積極的に飲みに行くことはしない」「今後はスマホで家計簿を付けていきたい」と口にするなど、以前のように無計画な出費をしない気持ちが相談者にも生まれていることが伺われた。

仕事をがんばりつつ、最後まで返済を続けてほしい、返済終了後は貯蓄もできるようにしてほしいと終了カウンセリングのときにお伝えしたところ、「わかりました」と答えてくれた。

これからのがんばりを応援していきたい。

【事例 13】精神障害を抱えつつ、夫との不仲を乗り越え完済を目指す

相談者は、スーパーでパートとして働く 40 歳代半ばの女性で、夫と中学生、小学生の子供 3 人の計 5 人家族。軽い双極性障害(躁うつ病)の傾向があり、病院で投薬治療を受けている。会社員の夫とは家庭内別居のような状態で、毎月渡される生活費が安定せず、躁状態での衝動的な買い物や足りない食費、生活雑費をクレジットカードで支払っているうちに債務が膨れ上がり、月 8 万円のパート収入では

返済不能となっていた。債務額は銀行、クレジットカード会社 5 社で約 120 万円。思い余ってインターネットで調べた法律事務所に債務整理を依頼したが、弁護士費用が高額なことに気づき消費生活センターへ相談。当協会を案内されてカウンセリング申込みの電話を掛けて来られた。

初回のカウンセリングで家計収支の内容を確認したところ、夫の給与口座から住宅ローンや光熱費、家族の通信費、子供達の学費等が引き落とされているとのことで、相談者のパート収入で家族 4 人の食費や生活雑費、医療費等その他を賄うといった内容になっていた。相談者は「夫とは食事も別々でほとんど会話もなく離婚も検討中。夫に相談しても金銭的な援助は期待できない。衝動買いを抑えて、生活費を極力切り詰め、月々のパート収入から 2 万円であれば返済に回すことができる」との返答があった。

弁護士カウンセラーから、①依頼中の法律事務所との契約は、違約金が発生する可能性はあるが、解約を検討すること、②離婚を考えているのであれば、今後の生活を見据える必要があること、③月 2 万円の返済原資を前提に家計簿を作成すること、等を説明し、介入判断は次回以降に持ち越しとなった。

約 2 か月後のカウンセリングで、相談者からは「法律事務所との契約はこれまで支払った手数料のみで違約金なく解約できた。離婚の決断はできず、借金を完済するまでこのままの生活を続けたい。」との意向を示された。持参した家計簿を確認したところ、相談者分のみ家計収支であったが、返済原資として 2 万円の余剰が確認できた。弁護士カウンセラーは、相談者の意思を尊重した上で、返済が厳しくなった時は夫に協力を求めることを条件として、返済原資を月 2 万円に設定し、5 社 120 万円に介入した。

その後、家族が新型コロナに罹患して思うように出勤できず、パート収入が半減したり、夏休みで子供らの食費がかさんで返済原資が貯められない月もあったが、相談者は実家から米や野菜の援助を得て食費を切り詰めたり、パートを時給の高い早番に変更するなど収入を増やす努力を懸命に

続けた。介入から 7 か月、返済原資が 10 万円まで積み立てられた時点で各債権者に提案、5 年 60 回分割払いで全社と和解ができた。

最終のカウンセリング時に相談者から、「夫と話をする機会があり、思い切って今回の件を相談したところ、月数千円であれば援助すると言ってくれた。」との報告があり、安堵した笑顔が印象的であった。相談者の懸命な努力が完済まで実を結ぶことを、心から願ってやまない。

【事例 14】前妻が養育している子供たちのためにも自力で完済する決意

相談者は 40 歳代前半の男性。日本貸金業協会の相談員から紹介されたことが、当協会へ相談するきっかけとなった。相談者は広告制作の仕事をしており、月収は 35 万円、ボーナスは年間 210 万円で、手取り総額は 630 万円である。数年前に戸建ての持ち家を 4,200 万円で取得した。その後、妻とは離婚し、持ち家は妻と子供達がそのまま住み続けられるように、相談者は家を出た。家の名義は現在も相談者である。

家のローンとして月 9 万円を支払い、残債は 2,000 万円ほどである。相談者は 10 代の頃からギャンブル（競馬）をやっており、貸金業者 2 社と銀行系クレジット 2 社の計 4 社に合計 321 万円の借金がある。ローン以外に月々の借金返済が 8 万円で、元妻が育てる子供達への養育費が月 8 万円である。養育費はあと 7 年支払う予定。

現在は、新しいパートナーの女性と同居していて、カウンセリングにはパートナーも同席した。その女性にも大学 2 年生の子供がおり、その子供はパートナーの親と同居している。パートナーは月 2 万円を親に渡している。現在の家計は、ほぼ相談者が支払っているが、家賃の 16 万円はパートナーと 8 万円ずつ折半している。

弁護士カウンセラーは、現在もギャンブルをやっているのかを確認し、「養育費と家のローンを払い続けるのは無理がある。高校生と中学生の子供達は間もなく進学の時期を迎えるため、今後はかなりの額の教育資金がかかるので、元妻子が住ん

でいる家の売却を考えた方がよいのではないか」と伝え、自己破産と任意整理について説明した。

相談者は、「ギャンブルは離婚の原因ではないが、離婚後は1度もやっていない。家に関しては、元妻子が路頭に迷うので売却は考えていない。今後はしっかり支払っていくので、任意整理をしたい」との強い要望だったので、介入となった。借金4社のうち、1社は少額なので介入せず一括返済とした。残り3社の合計約312万円は、引き直し計算後約298万円になり、60回の分割返済となった。

弁護士カウンセラーは、高等学校では就学支援が受けられることを話し、次回のカウンセリングまでにパートナーの方と家計簿を合算して、子供の進学資金を払えるか、シュミレーションしてくることを宿題に出した。

返済原資は月6万円。2回目以降は相談者ひとりで来所した。当初の家計簿が大雑把だったため、もっと細かく記入するようアドバイスした。月々の家計はギリギリで、ボーナスで補てんするような状態であった。しかしながら、前回のカウンセリング時の宿題には意識して取り組んでおり、家計簿も細かくつけられるように変化してきた。そして3回目のカウンセリングで返済原資が36万円になり、家計簿もしっかりつけて家計管理ができるようになったため、債権者に提案することとなった。

初回カウンセリングから7か月、全社から和解を得られ返済開始となった。終了カウンセリングにおいては、「こちらの協会に相談して良かった。」と、今まで見せたことのない笑みとともに有難いお言葉を頂戴した。別れて暮らしている子供達への想いも垣間見ることができ、すっかり強い父親の姿に戻った相談者を頼もしくさえ思えた。完済までは長い年月であるが、初心を忘れずにコツコツ毎月返済して、予定通りに完済してくれることを心から願っている。

【事例 15】詐欺被害から立ち直り自立した女性へ

相談者は40歳代前半の女性。対人関係の問題

で転職をしたことがきっかけで収入減となり、いくつかのアルバイトを掛け持ちしていた。そのうちの一つがインターネットからエントリーした仕事で、携帯電話を購入し指示された場所へ送るという内容だった。こうした携帯電話端末の転売は違法だという認識はなく、アルバイト先から指示されるままに後払い決済で端末を3台購入し指定された場所へ送った。それ以降アルバイト先とは連絡が取れなくなり詐欺に遭ったと気が付いた。それ以外にも日常的にクレジットカード払いや後払い決済を利用していたが、利用代金の返済が滞るようになり、インターネットで見つけた弁護士に相談し任意整理をすることにした。その弁護士には前述のアルバイトの件も含めて相談したが、一度も対面相談はなく債務の和解契約だけをした。だがなかなか積立金を支払うことができず辞任されてしまい、新たに着手金の債務も加わり、今度は法テラスへ相談した。破産を勧められたが、車を手放すことは避けたかったので改めて任意整理を希望し協会を案内された。

協会での初回カウンセリングで受けた印象は、40歳代とは思えない若々しい可愛らしい女性で、弁護士カウンセラーとのやり取りにも素直に受け答えをし、真面目な一方で何事も真に受ける幼さも感じた。また、同居する両親には心配をかけたくないから内緒にしたいと話し、こうした優しい性格が故に、詐欺などのトラブルに遭いやすいのかもしれないと感じた。

協会に相談に来た時点での債務は6社で285万円ほど。その他に以前相談した弁護士への着手金未払が30万円ほどあった。弁護士事務所も含めて介入することにし、毎月の返済原資を5万4千円に設定した。

2回目以降のカウンセリングは順調で、毎回、細かく記載された家計簿が提出された。仕事はハンドメイドアクセサリーの制作・販売を行うアルバイトを続けており、債務整理のためにシフトを増やしたいと申し出て、ほぼフルタイムで働けるようになっていた。何度かカウンセリングを重ねるうちに、どんどん自立していく様子が伺えた。

当協会で紹介したことで、弁護士事務所からは

未払いの弁護士費用は放棄すると回答があった。また、6社のうち4社は協会の提案通りで和解となった。携帯電話端末の購入で利用した後払い決済については、購入機器の返品もできないことから、協会の提案通りの和解とはならなかったが、返済総額は相談時の債権額より40万円以上減額することができた。

最終カウンセリングで、「これまでは翌月の返済をどうしようかと考えながら生活していたが、今は無理なく家計収支を黒字で維持できるようになった。アルバイト先でもリーダー的な仕事を任されるようになった。」と話してくれた。返済が始まり数か月が経過するが、定期的に家計状況の報告があり、問題なく完済してくれるだろうと感じている。

インターネットで仕事を探してエントリーしたり、インターネットから即日借入ができたりと便利な一方で、本来は対面相談の上で委任すべきとされている弁護士や司法書士との契約もインターネットのみで行われてしまうことが近年問題となっている。今回の相談は、こうした現代社会の象徴のような案件だった。

【事例16】今度こそ二人三脚

晩秋の折、40歳代前半の女性からカウンセリング予約の申し込みがあった。役所に置いてあった協会のパンフレットを見たということだった。5年前、当時夫婦で6社250万円の債務（ショッピングとキャッシング）があって返済に困っていた。自宅のローンもあり、ネットで見つけた司法書士事務所に相談し、焦っていたので訳の分からないまま任意整理をお願いしたという。任意整理費用と返済を含め月6万円を司法書士事務所に振り込んでいたが、共働きであっても生活費が収入を上回った。そのため、生命保険の支払いだけに使っていたクレジットカードで日用品を購入し、更に返済は困難になった。月々の振り込み額を下げたが欲しいと相談したが無理だと言われ、いよいよ払えなくなり再度願い出ると、他に法律相談するように言われた。

カウンセリングの申込み時に債務残額は合計44万円ほどになっていたが、大学生になった長男を筆頭に高校生、中学生、小学生の4人の子供に掛かる教育費や生活費が年々増え、ほぼ払えない状態になっていた。司法書士事務所を通して支払うため各社への実際の返済額を夫婦とも理解しておらず、毎月かき集めた金額をやみくもに振り込んでいる様子で、相談者は疲れ切っていた。

すぐにカウンセリングの空きがなかったので初回は年明けになった。それまでの間、司法書士から以前の和解書を取り寄せ、クレジットカードは使わずに現金で生活するように助言した。

カウンセリング初回。夫婦でカウンセリングに来るように勧めていたが、集配・運送の運転手である夫は予定がつかなかった。「夫は仕事でほとんど家にいない。それでも収入は減って、ずっと私一人で切り盛りしなければならず、本当に疲れた。」と泣き出してしまった。食品工場でのパートと家事で目一杯であり、子供の修学旅行の積立てや給食費を支払ったところ現金がなくなり、お米を買うためにクレジットカードを使ってしまったという。弁護士カウンセラーは、まず、「債務額250万円から残り44万円、ここまでよく頑張りましたね。」と労いの言葉を掛けた。そして、協会での任意整理は費用が掛からないこと、家計が整うまでのカウンセリング期間中は返済を保留にできること、毎月の返済額をこれまでより低く設定できること、などを説明した。司法書士を解任して夫婦ともにカウンセリングを受けるように勧め、次回の予約を最短の2週間後にすると、妻はほっとした様子で帰って行った。

次回のカウンセリングまでの間フォローが必要との弁護士の所見もあり、アドバイザーカウンセラーが数回妻に電話を入れた。今後クレジットカードを使わずやっていたのか不安で、また、なかなか司法書士に解任を告げることができなかったが、その度に協会では任意整理するメリットを話し、時間をかけて妻の気持ちを聴くようにした。

カウンセリング2回目。夫が仕事を調整して同席し、司法書士を解任したことを受けて、二人とも改めて任意整理することが決まった。

カウンセリング3回目以降は終了カウンセリングまで夫婦で出席した。夫が「今より給与の高いところに転職したが、収入が落ち着くまでは苦しい。ここ数か月を乗り切れば返済を始められると思う。」と話してくれた。妻も「家計簿を付け始めると、思ってもみないところにお金を使っていることが分かった。」と、問題点を自覚し始めた。長男の学費は更なる奨学金を申請して今後の教育費用を見立てるなど、家計を立て直すことに積極的になった。

8月、6回目のカウンセリング。夫婦で毎月2万円を2年間で返済することに決まり、終了となった。1年位で返済できそうと言う妻に、「いや、慎重にいこう。」と答える夫。気持ちを言い合えるその姿に、こちらが喜ばしい気持ちになったのを覚えている。

支払いが始まる9月、エコキュートが壊れて23万円かかったが何とか分割で支払うことにした、という連絡があった。すぐに直近の家計簿を共有して、高額になっている光熱費の節約や通信費の削減など、家族全員で協力することを助言した。

このように、カウンセリング終了後も連絡を取って家計相談ができる点は、協会のメリットのひとつでもある。その後、返済が遅れているという連絡はなく、苦しいながらも地道に家計が立て直っていることが窺える。

夫婦二人で進めたカウンセリングが二人の意識を変え、同じ方向を見ることができた。今後の人生は、本当の意味での二人三脚で歩いていくことだろう。

【事例17】前を向くための債務整理

相談者は40歳代半ばの男性。12年前に精神疾患を患い、通院を続けている。障がい者雇用で金融機関に勤務していたが、ストレスから通院の他に有料の心理カウンセリングに依存してしまった。多いときには1か月に何度も利用していたことから、今回の借金に繋がった。

2年前に仕事を退職して以来、就職活動は続けているが決まらないままである。実家で70歳代後

半の両親と同居しており、生活費は両親の年金に頼っている状況。相談者の収入は、障がい者年金7万円と映像関係のアルバイト1万円。消費者センターに相談に行ったところ、当協会を紹介されたとのことだった。

初回のカウンセリングで家計の収支状況を見せてもらったところ、弁護士カウンセラーは返済可能と判断し、債権者2社に介入となった。

2回目のカウンセリングでは、債権届出額68万8千円、引き直し計算後は債務額67万5千円と確定。相談者が記入し持参した家計簿を見ると、たばことコーヒー代が収入の30%近くを占めていた。毎日カフェに行き価格の一番低いコーヒーを飲み、たばこで一服することが楽しみとのこと。たばことコーヒー代を我慢し節約するように弁護士カウンセラーから説明があった。また、弁護士カウンセラーから「両親が高齢であることから、これからの相談者の人生を考えると、年金額と仕事の収入を合わせて20万円まで増やすことも考えるように」という助言もあった。相談者は深く納得した様子だった。

3回目のカウンセリングでは、相談者から禁煙外来へ通院を始めたこと、来月から就業訓練に通うため申込みをしたとの報告があり、返済金も順調に積み上がっていることが確認できた。相談者の表情から、コツコツと誠実に債務整理のために努力している様子が見えた。

4回目カウンセリングで提案が決まり、提案書を債権者に送付した。カウンセリングでは相談者から、WEB制作の国家資格を受けるための10日間の講座を受講するとの話が出た。相談者は以前から動画制作の仕事をしており、やりがいも感じているようだったため、債務整理が進むのに伴って仕事への意欲に繋がったのではないかと考えられた。

5回目で終了カウンセリングとなったが、それまでカウンセリングを一度も休むことなく毎回家計簿をつけ、弁護士カウンセラーの助言を素直に受け入れて努力を続けられたことが、8か月という早期の和解となったと感じている。

今後も、体調や仕事等でも変化を乗り越えなくてはならないことがあると思うが、諦めずに返

済を続け、新たな人生を広げていただきたい、と心から願っている。

【事例 18】お金のことを心配する毎日とさよなら

相談者は 50 歳代後半の女性。母親の入院費用や、介護中や亡くなった後のストレス等で買い物をしている間に債務額が 8 社約 550 万円になり、返済が滞ったことに困り、インターネットで協会を知って相談に来られた。

最初のカウンセリング時には、高額な債務額にどうしようという不安な気持ちと、子供たちに打ち明けられないまま援助してもらっている状況に、とても沈んだ印象だった。自己破産は避けたいとのことだが、自分の給与からの返済は難しい状態であった。弁護士から、親から相続した不動産のひとつを売却して返済原資に充てる提案をしたところ、子供たちに資産を残せなくて申し訳ないと泣かれた。そこで、不動産の売却で子供たちから援助をしてもらう必要がなくなること、少しでも早く返済して、別の形で子供たちに残すことを考えてはどうかと助言し、不動産を査定してもらうよう提案した。

2 回目のカウンセリング時には、複数社で不動産の査定をしてもらっており、返済原資に十分だったため介入した。その後、任意整理と不動産売却のことをお子さんのひとりに相談したら、賛同してくれたとのことだった。

カウンセリングを続けるうちに、「お金のことを毎日心配することがなくなり気持ちが楽になった」と顔色がずいぶん良くなってきた。売却予定の不動産が親の名義のままだったので、名義変更手続きを経費節約のためと自分で処理し、また、毎日家計簿をつけることで、当時自分が無駄遣いしていたことがよく分かったと、こちらが心配するくらい支出を抑えて生活されるようになった。不動産の売却も弁護士カウンセラーのアドバイスに従って、一番高い査定を出した業者に自分で動いて売却まで進めていた。

終了カウンセリングの時には、笑顔で、「任意整理と不動産売却のことを思い切って子供たちに打

ち明けたら、その方がよかったと言ってくれた。早く返済を終わらせて、返済に充てていたお金を子供たちのために貯金していくつもりだ」と言われた。「思い切って相談してよかった。ありがとうございます」と笑顔でお礼を言ってくださった姿を見て、少しの勇気と決断で人生が変わることを知った。

【事例 19】脱・ギャンブル

相談者は 50 歳代男性。妻と大学生の娘の 3 人家族。精神疾患にかかり、長期間勤務された会社を 1 年半ほど前に退職し失業中であった。当協会のホームページをみて相談にみえられた。

借金の原因は競艇や競輪等のギャンブルである。退職金の一部とそれまでの貯金を元に 1 年間で約 1500 万円以上を散財した。手持ちの資金が底をつくと借金をしてまでギャンブルにのめりこむ日々が続いたが、妻に見つかり、ギャンブル依存症克服と債務整理を決意したとのことだった。実はギャンブルによるトラブルは初めてでなく過去にもあったと後に知らされた。債務総額は 3 社で約 120 万円。これまでに夫婦で貯めた家族のための預貯金から一括返済も可能だが、今後新たに仕事に就いて、自身の給与収入から分割で返済していきたい、と相談者は希望された。

初回のカウンセリングでは、妻の援助がないと返済困難であることは明らかであり、担当弁護士カウンセラーは介入判断を保留にした。正社員として働いている妻は給与収入が約 30 万円超あり、家計管理も担って、失業中の夫を経済的にも支えていた。

2 回目の相談では妻も同席し、協会での債務整理に協力する意向を確認できたため、介入手続きを進めることとした。

元々几帳面でまじめな性格の相談者は、正確な家計簿記入は当然のことながら、自身のギャンブル依存に対する取り組みを記した書面をカウンセリング時に持参して説明された。例えば、「〇月×日 各種オンラインでのギャンブル会員登録の解約」「自助会グループに参加」「医療機関通院（ギ

ギャンブル依存症回復プログラム)」等びっしりと時系列に記載されていて、協会でのカウンセリング実施日も記録が残されていた。また「お金をかけない日帰り小旅行」等ギャンブルに代わる趣味を見つけ楽しまれているようで、ギャンブル依存から抜け出したいという強い気持ちが伝わってきた。

3 回目のカウンセリング時に各業者からの取引履歴を本人に確認してもらおうと、ほぼ毎日ギャンブルにつきこんだ膨大な金額（数字の羅列）を目の当たりにして、後悔のことは口にされていた。

介入から4か月後には相談者の転職先も決まり、長かった失業期間も終了した。その後も順調に返済原資も積み上がり、3 社全社と提案通りに残元金での和解が成立、3 年返済計画が整った。

今回は終了カウンセリングを予定している。当初希望された通り、相談者本人の給与収入から毎月約3万円ずつ分割返済できる見通しが立ち、本当に良かった。ギャンブル依存と真剣に向き合う相談者を今後も応援し、完済まで見守りたいと考える。

【事例 20】家族のきずなで債務整理

相談者は、病院事務パート勤務の50歳代女性である。家族は3人。サラリーマンの夫、小学6年生の子供である。住まいは夫名義の持ち家で、ローンが残っている。

借金の経緯は、夫から生活費として月4万円から5万円もらっていたが、3年ほど前から生活費で足りない分を補うため、クレジットカードを使った買い物やキャッシングを繰り返すようになった。軽い気持ちで借りていたが、気が付いたら6社430万円の借金となって返済も滞ってしまった。大変なことになったと思い、勇気を出して夫に相談したが「債務整理なんて、そんなに簡単なことではない！」と叱られ、なんとか自分で解決しようと必死になったが八方ふさがりで、このままでは離婚されるのでは、と夜も眠れず不安でたまらなくなった。たまたま協会のホームページを見つけ、藁をもつかむ思いで協会に相談した。

初回のカウンセリングでは、罪悪感にかられ子

供や夫に申し訳ない気持ちで感情が抑えられず、「大変なことをしてしまった。自分なんかいくなればいい。」と何度も繰り返すずっと泣いていた。夫の収入やひと月あたりの収支も全く把握していない様子で、こちらが質問するとますます混乱した様子で、只々、「大変なことをしてしまった。子供や夫に合わせる顔がない。」と繰り返すだけであった。

「泣いていても何の解決にもならない。起きてしまったことは仕方がない。焦らず、一つ一つ私たちと一緒に解決していきましょう。」と相談者を落ち着かせた。相談者には財産がなかったため、当初弁護士カウンセラーは破産を強く勧めたが、「借りたものは返したい。」と、本人の強い意志で債務整理を進めることとなった。

まずは、①今回の件を夫にきちんと説明・相談すること、②家計簿をつけ、毎月の収入額や支出の内容を明確にすること、③自分のパート代の7万5千円を返済原資として貯めることを理解いただき、次回のカounselingまでに実施することを約束した。

2 回目のカウンセリングでは前回に比べて落ち着いた様子で、「今まで夫との会話もなかったが、今回の件でコミュニケーションをとることができ、精神的にも気が楽になった。また、家計に全く関心がなかったが、家計簿をつけることで、毎月何にいくら使ったかを夫と情報共有しつつ把握できるようになり、家計の無駄が見え、こんなにも無駄使いをしていたのかと実感した。」と言われた。また、夫と話をして、扶養の範囲で仕事を増やし、自分の給与は返済に充てること、食費等が不足した場合は夫から補ってもらふこと等、家族とのコミュニケーションを重ねて絆が徐々に深まったと話し、家計管理や返済原資の積立もきっちりできるようになったので、協会が介入してから6か月後に提案を行った。

終了カウンセリングでは、初めは「とんでもないことをしてしまった。自分は生きている価値はない」とずっと泣いていたが、ご本人から「この件で家族との絆も深まり人生に前向きになりました。二度とこのようなことがないようにいたしま

す。」と笑顔を見せて帰っていった。

これからが始まりで、返済が5年間続くが、頑張って完済していただきたい。

【事例21】妻のサポートがなければ

相談者は60歳代前半の男性。夫婦と無職の娘の3人暮らし。障害者雇用の会社で軽作業のパートをしている。収入は老齢年金と給与で約18万円、妻の障害年金が7万円。借金の原因は生活費の補てんと医療費で、債務総額326万円。協会に相談したのは、別の多重債務相談窓口で相談した際に自己破産相当と判断されたが、犬を飼っていて引っ越しができないため自己破産は避けたいと話したところ、協会を紹介されたのがきっかけとなった。

カウンセリング申込後は、相談者の妻から督促への対応方法などを問い合わせる電話が毎日のように協会に掛かってきていて、不安な日々を送っていることが感じられた。

初回カウンセリングの結果、家計収支はマイナスだが、自宅マンションを手放したくないという希望であったため、介入。その条件としてまず固定費の削減が必要で、生命保険と通信契約を見直すようにアドバイスした。検討の結果、大病をしているので生命保険は継続し、固定電話をやめる事になった。介入したことで返済が止まり、落ち着いて家計管理に取り組むことができるようになり、家計に余裕が出てきた。その後、同居の次女が働き始めて、病気の犬の費用を負担してくれることになった。返済原資5万2千円が毎月貯められたため、介入から4か月後に提案することになり、引き直し計算後の債務額315万円を5年の分割払いとすることで和解できた。

妻によれば、相談者は心筋梗塞と脳梗塞を発症し、病後はずっとぼんやりしている、とのことだった。そのためか、統合失調症である妻が積極的にカウンセリングに同席していた。問い合わせの電話も頻繁にあったが、質問の多さもまじめに取り組んでいる証だったのだと思う。アドバイザー・カウンセラーは、その都度分かりやすく丁寧に説

明することを心掛けた。それもあって、安心して前に進むことができたのではないだろうか。

終了カウンセリングの際に相談者は、体調がよいので仕事を増やしたいと言っていた。

まずは健康第一で、夫婦お互いに支え合って穏やかな日常を取り戻してほしいと願っている。

【事例22】亡き夫の過払い金で借金を返済

相談者は60代女性で、1年前に夫を亡くし、娘と息子の3人で暮らしている。日頃から生活費が不足し、借りては返すの自転車操業の生活だったが、「政治家の妻から8億円もらえる」という詐欺にあい、25万円振り込んでしまったことから、役所の紹介で協会に相談に来た。

債務は、自分名義のクレジットカード会社2社62万円、夫名義のクレジットカード会社3社と銀行1社で170万円、息子名義のクレジットカード会社1社60万円、娘名義のクレジットカード会社1社4万円であり、全て相談者が使用したものだった。夫の死亡後も夫のカードを利用していた。娘に障がいがあり、目が離せず、自分は仕事ができないので、1か月の収入としては、遺族年金11万円、娘の障害年金8万円、息子からの援助4万円、合計23万円で生活しているとのことだった。ここから住宅ローン、車のローン、税金の滞納分を差し引くと、生活するのが精一杯で支払原資を捻出するのが難しい状況だった。しかし、夫の借入れが古く最近まで取引があって、過払金の可能性があることから、介入することになった。

初回の相談には一人で来たが、次回は息子と娘も同伴するように伝えた。

2回目の相談時には取引履歴が出揃い、夫のクレジットカード会社1社におよそ240万円の過払金があることがわかった。息子名義の債務は60万円あるため、息子の了解を得て介入したが、娘名義の債務は4万円なので、この金額で事故情報に登録されるより支払ってはどうかと伝えたが、支払うお金がないとのことで、娘の了解を得て介入した。

3人は、過払金は全て返済金に充当することに

同意し、過払案件については弁護士を紹介した。

介入から半年経過したところ、夫名義のカード会社1社から「120回払い、半年後支払い開始で和解してほしい。できないようであれば法的措置に移行する。」との話があった。半年先であれば過払金の回収ができていられる頃と思われるので、和解することになった。

介入から8か月が経過したところ、過払案件を依頼した弁護士から「5%の利息を付加した金額で和解ができ、弁護士費用を差し引いた360万円を法定相続人3人の口座にそれぞれ入金する。」との連絡があった。

債務総額は240万円だったため、各社一括弁済をして終了となった。税金・光熱費・病院代の滞納分なども弁済できた。

相談者は、任意整理介入後、支払が止まっても、住宅や車のローンの返済のほか、税金・光熱費や病院代の滞納があり、食べるものにも困りフードバンクを紹介したこともあった。また、一時は精神的に不安定になり、病院でうつ病と診断されたこともあったが、全ての返済が終わった今はとても明るい表情になり、「今後は現金で生活していきます」と語った。

【事例 23】唯一の楽しみゴルフが負担なくできるようになる日を目指して

相談者は、父親が生前購入した家で母親、妹と同居する60代の男性。新型コロナの時期に会社が倒産し、その後なかなか仕事が決まらず、生活費や病気の母親の入院費のための借入れが総額420万円ほどに膨らんで返済が困難になったことから、当協会のホームページを見て、相談に訪れた。

自宅の持ち分の二分の一を所有していることと過払金が見込める可能性もあったため、介入することになり、返済原資の積立は7万円とした。

その後すぐに母親が亡くなって死亡保険金が出たが、入院費の清算、葬式代等の支払いで殆どなくなってしまった。また、それまでに滞納していた光熱費の支払いなどもあり、なかなか家計改善が進まず、更に、家計簿の収支が合わないなどの

矛盾も生じていた。そこで、料金が高額になる保険内容を見直し、殆ど使っていない携帯電話の解約を考えてはどうか、と弁護士カウンセラーから助言があった。その後、保険を解約し、80万円程の解約返戻金が入金されたが、毎月の残高はなかなか増えず、収入の少ない妹の生活費の負担も重くなって、むしろ返済原資が減る傾向がみられた。しかも相談者は、かなりの多額を趣味のゴルフに費やし、無駄を削って生活を立て直さなければならぬとアドバイスする弁護士カウンセラーに対し、「これだけが楽しみ。やめられない。」「過払金を期待している。」と開き直るかのような態度を見せた。

しかしながら、当初見込んでいた過払い金も、時効のため戻りを期待できないことがわかり、「このままでは任意整理を続けることは難しい。カウンセリングの中止もあり得る」と弁護士カウンセラーが強い口調で伝えたと、相談者には、今後は生活態度を改め、借金返済へ向けて頑張ろうという意思が表れた。

それ以降、決して余裕はないものの返済原資を貯められる状況になったことから、各債権者に返済提案をすることになった。

少額の債権者には保険の解約返戻金を原資に一括返済し、残りの2社には、合わせて月5万9千円の60回の分割返済をすることで和解ができた。そのため当初の返済原資よりも月々の返済額が抑えられることになり、相談者も「これだったら何とか返済できそうだ。」と明るい顔を見せた。

これから5年間と長期の返済期間になるが、しばらくは大好きなゴルフの頻度を抑え、返済後も、家計に響かない程度に楽しむようになることを期待したい。

【事例 24】長年の贅沢生活を根本的に見直して

相談者は60歳代後半の夫婦。2人ともすでに年金を受給し、夫は退職後フルタイムでの仕事を続けている。妻は、仕事はせずに近くに住む孫2人に食事などの世話をしている。

若い頃、ある店舗の担当者からクレジットカード

ドを勧められ、金利のことなど考えもせずに便利に利用を続けていた。子どもは2人とも私学の大学に進学し、授業料などキャッシングしては分割での返済を選んだ。多額の退職金で返済をしても2人合わせると15社800万円程度の債務が残っていた。市役所で多重債務のチラシを見つけて財務局に相談し、当協会へ繋がった。

代々受け継がれた大きな家と田畑があり、手放すことはできないとのこと。数年前までは両親の年金もあったので、これまでは返済に苦労したことはなかったが、最近相次いで両親が他界して葬儀代も高額となり、これも借入をしていた。

生命保険が2つあり、解約すると債務額の半分くらいは用意できるということと、夫はまだ現役で仕事を続けられること、子どもたちの協力も得られることなどから、弁護士は介入を決定した。

相談者はこれまでの贅沢な生活を見直した。食費はまとめ買いをし、お金を使わない日を作った。電気ポットなど電化製品は、使わない時間は電源をコンセントから抜くこと、お風呂は追い焚きをしないように家族が間を空けずに入るなど、細かいところから実践。家計はみるみる改善していった。

昭和の時代からの借入を含め最高で27.8%の金利期間が一部あり、引き直し計算をすると減額に繋がった。最終的に全体の債務額は770万円となった。

生命保険は1つを解約、毎月貯めた返済原資と合わせて債務の一部を支払い、残り490万円を60回払いとして、毎月約8万円の支払いが始まり、順調に返済が続いている。

これからも、家計にも地球にも優しい生活を送ってもらいたいと願っている。

【事例 25】訴訟寸前で遅延損害金大幅カット和解

相談者は地方在住の60歳代前半契約社員の男性。介護施設の送迎ドライバーとして働いている。手取り月収は18万円で、相談時は一人暮らしだった。

7年ほど前に借入れし、友人と共有でアパート

を建てたが、その後転職して収入が減って、5年前に離婚した。その頃、子供の教育費などの理由で消費者金融からさらに120万円借り入れた。

その一年後、いよいよ生活が立ち行かなくなってアパートを売却することになり、約700万円が残金として手元に残った。大きなお金が手に入ったので気が大きくなり、アパート売却時に世話になって仲良くなった不動産会社社員に100万円貸した。その際、自分名義の消費者金融の借金がまだ残っていたので、この借金への支払いを自らへの返済の代わりとしてやってもらう約束をした。その後1年ほどは順調に支払われていたが、急に連絡が取れなくなって心配していたところ、返済先の消費者金融から、遅延損害金43万円を含む残高105万円についての訴訟予告が送られてきた。

相談者は、どうしたらよいか分からないままインターネットで相談先を探したところ、偶然当協会のホームページを見つけて電話予約し、慌てて相談に来た。

カウンセリングでは、弁護士カウンセラーが売却金の残りについて聞いても明確な答えは得られず、とにかく今は何も残っていないと言うばかりだった。

また、協会での任意整理を希望するか確認すると、「これから一緒に暮らそうとしているパートナーがいる。彼女に任意整理していることを知られると、どう思われるか心配。」と言い出した。弁護士カウンセラーは「どうするか決断するのは自分だが、この協会では任意整理する場合は、遅延損害金をカットして残元金で和解できることが多い。これから一緒に暮らすパートナーにとっても、しっかり借金を整理して負担なく暮らせるほうがよいのではないか。」と助言した。相談者も納得し、協会が介入することになった。

その後、家計簿を毎日つけることで余分な出費を減らして、余剰金が毎月出るようになってきた。パートナーは借金のことは知らなかったが、15万円ほどの月収があり、無駄遣いすることのない、お金に厳しい人だったため、世帯全体としても余裕ある家計を維持できていた。毎月順調に返済原資を1万1千円貯めて、4か月後には、遅延損害

金をカットした残元金約 60 万円を 60 回分割払いすることで和解できた。相談者は、「本当にここに相談に来てよかった」と感謝していた。今後は絶対に安易にひとにお金を貸すようなことがないようにと念押しして、相談を終えた。

当協会は、債権者に協会の活動主旨をご理解いただき、遅延損害金をカットした残元金での和解を働きかけている。昨今、弁護士事務所や司法書士事務所ではこのような和解は難しいと聞くことが多い。諦めずに相談してほしいと願っている。

【事例 26】親子の自立を見守って

相談者は 70 代前半の女性。聞き取りで驚いたのは、薬局の正社員としてフルタイム勤務をしていることだった。月の収入は 18 万円で、年金と合わせても 27 万円になる。持ち家での生活ぶりは堅実で、収入の中から毎月、長女の奨学金 1 万円の返済もしており、本人の借金でないと見受けられた。

聞けば、借金は、同居している 30 代の次女が母親のクレジットカードで、アイドルのライブチケットやグッズ、会場までの新幹線代をネットで購入したことによるものだった。相談者本人が無断利用に気づいた時は、100 万円近くになっており、貸金業協会に相談し、協会を案内されたとのこと。次女はアルバイト生活のため、相談者は自分が支払うしかないとは半ば諦めた様子だった。

また相談者は、独立して働いている長女の留学費用も援助したいとも話したため、弁護士は、「母親としての心配も分かるが、あなたの人生をどうか大切に。これを機に、子どもの自立を応援してみては。」とアドバイス。相談者は頷き、長女への援助を中止し、次女には今回の借金返済が最後の援助だと伝え、自活を促した。

相談者は半年で返済原資 10 万円を貯め、カード会社 4 社と和解し、36 回払いの返済を開始した。相談者から定期的に届く入金連絡に添えられた手紙には、娘を心配する気持ちが書き綴られているが、3 人の自立した生活が垣間見られ、完済まで、協会としても見守りたいと思う。

【事例 27】行政と協会の連携でささやかな老後を

相談者は 70 歳代の男性。47 歳で離婚して、家賃 5 万円の借家で一人暮らしをしている。派遣でフォークリフトの仕事をしている。定年はない。月収は 16 万円程。年金は 1 か月換算で 8 万 8 千円程。負債総額は 6 社 496 万円。それ以外に、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付金 45 万円を返済している。さらに、国民健康保険の滞納分 40 万円程を 1 年遅れで支払っている。

借金の原因は、①派遣調整で出勤日数が減ったこと、②過去の父母の介護費用、③転職などである。毎月の支払いが厳しくなり、県弁護士会に相談に行ったところ、自己破産か個人再生を勧められ、その場合は車を手放さなければならぬと説明された。車がないと通勤できないため困っていたところ、社会福祉協議会から協会を紹介された。

初回カウンセリングでは、「自己破産したくない理由は通勤のための車だけ。なんとか返済したい。」等の意向を聴き取り、6 社に介入することとした。所有車が、4 年前に新車で購入した 120 万円程の軽自動車であることを確認し、弁護士カウンセラーは、自己破産しても車を手元に残すことができる可能性があるため、再度県弁護士会に相談してみるように助言した。同時に、「返済するために 75 歳まで働けるか。返済が終わった時、借金はなくなるが、貯金もないことになる。75 歳を過ぎて年金だけで生活するのは現実的か。」と問い、自己破産も視野に入れた上で、任意整理と自己破産について説明した。相談者は次回のカウンセリングまでに、どちらを選ぶか検討しつつ、返済原資 8 万円を貯めて家計簿をつけることを約束した。

2 回目のカウンセリングでは、相談者の気持ちは「車があれば破産してもいい。」と固まっていたが、弁護士会への相談には行きそびれていた。相談者が高齢であるため、任意整理と自己破産のどちらがいいのか、任意整理を始めても途中で返済できなくなった場合のリスクなどについて、丁寧に説明した。自己破産を選ぶなら協会是对応できないため、弁護士会に車検証を持っていく等のア

ドバイスをし、相談結果の連絡を待つことにした。
また、引き続き、返済原資 8 万円を貯めつつ家計簿をつける約束をした。

相談者は、社会福祉協議会で紹介された弁護士に相談に行ったり、市の無料相談にも行ったが、うまく話は進まなかったようで、「もう一度協会に戻って、任意整理をしようと思う。破産するならその後でもいい…。」と連絡してきた。相談者とは「将来自己破産する可能性が高いなら、任意整理はお勧めできない。返済した分は戻ってこない。」等、電話でのやりとりが続いたが、その中で、地域の消費生活センターにはまだ相談していないことが分かった。センターから弁護士を紹介するルートがあることを確認し、相談者に伝えたところすぐに行動に移し、センターから紹介された弁護士と話がまとまって、自己破産の手続を開始する、とのことであった。協会が介入していた債権者には介入中止を通知し、カウンセリングは終了となった。

今回は、協会の任意整理こそ選択されなかったが、相談者自身が今後どのようにしたいのかをよく踏まえて丁寧にアドバイスすることにより、納得のいく自己決定ができた事例ではなかろうか。相談者からは、「今回初めて自分で家計簿をつけてみて、年間で国民健康保険を 18 万円、介護保険を 9 万円も払っている等の気づきがあった。」という言葉ももらった。地域の消費生活センターとうまく連携できたのも、相談者にとってよかったと思う。

家計簿をつけて収支を把握することは大切である。今後もきちんと把握して、お金に困らない、ささやかな老後生活を送ってほしいと心から願っている。

多重債務についての電話相談、カウンセリング
(面談相談)の予約は電話で承ります。

多重債務
ほっとライン

お こ ま り な ら ま る ま る さ い む ほ っ と ラ イ ン
 **0570-031640**

にお電話ください。

全国どこからでも、市内への電話と同じ料金でかけられます。

(公衆電話を除く)



月曜日～金曜日 (12月28日～1月4日と祝日等を除く)

午前 10:00～12:40 | 午後 2:00～4:40

カウンセリングは以下のセンター・相談室で行っています。

東京カウンセリングセンター

〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階

仙台相談室

*福島相談室

前橋相談室

さいたま相談室

横浜相談室

*新潟相談室

金沢相談室

*長野相談室

*静岡相談室

名古屋相談室

*岐阜相談室

*三重相談室

沖縄相談室

大阪カウンセリングセンター

〒541-0054 大阪市中央区南本町4丁目2番21号 イヨビルディング6階

広島相談室

高松相談室

松山相談室

福岡相談室

熊本相談室

宮崎相談室

相談室のカウンセリングの会場は予約の際にお知らせします。

*を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止しています。

JCCO 公益財団法人
日本クレジットカウンセリング協会
本部・事務局

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階

電話番号(事務局専用) 03-5847-2035

詳しくは JCCO

検索



カウンセリング事業の実施には、日本弁護士連合会及び地域弁護士会のご協力をいただいています。

協会の運営費は、賛助会員(クレジット関係業界、貸金業界及び銀行等業界)からの賛助会費でまかなわれています。